令和４年第１回　飯塚市議会会議録第３号

　令和４年３月２日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第９日　　３月２日（水曜日）

第１　代表質問

第２　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

　本会議を開きます。昨日に引き続き代表質問を行います。１６番　吉松信之議員に発言を許します。１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　代表質問をする前に、ロシアがウクライナに侵攻したというこのことに対して、強く非難をいたします。２１世紀になってこのようなことが起こるとは、信じがたいことですけれども、そんな中でも、我々はしっかりと日々の暮らし、足元を見据えなければならないと思います。そこで、飯塚市の令和４年度の施策について、而今会を代表して質問をいたします。今回の市長の施政方針についての質問は２つのコンセプトを持って臨ませていただきます。

１つ目は、５年後、１０年後は分からない、今は選択の時代だというコンセプトであります。選択の時代と言っても、ウオッシングではありません。チョイスの時代だということでありますから、よろしくお願いします。

もう一つは、施政方針の中にもろもろの計画が出てまいりますけれども、その目標について、平成筑豊鉄道の社長の言葉ではありませんけれども、できない理由を一つ一つ潰していく、できることを一つ一つ積み上げていくと、このコンセプトで質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問をいたします。施政方針では、第３次人権教育・啓発実施計画に基づき、人権尊重のまちづくりを進めるとあります。当然、あらゆる人権問題の解決が大切となりますけれども、その中には、性的少数者、ＬＧＢＴＱ、この人権問題があります。ＬＧＢＴＱをはじめとする性的少数者の方々は、本当の自分を伝えることができない苦しみを味わっておられます。時には、当事者の自殺につながることさえもあります。それほど当事者に対する偏見や差別は深刻なものがございます。そこでお尋ねいたしますけれども、第３次人権教育・啓発実施計画では、ＬＧＢＴＱなどについてはどうなっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　性的少数者の方々は、周囲の心ない言動など根強い偏見や差別に悩まされております。令和元年に実施しました人権問題市民意識調査の結果では、性的少数者の人権について、特に問題であると思うものとして、当事者が相談できる人や場所がない。それから、正しい知識を得る機会がないなどが上位として挙がっておりました。そのため、第３次人権教育・啓発実施計画の素案の段階ではございますが、性的指向や性自認、また多様な性があることについて、多くの人が正しい認識や理解を深めることができるよう、あらゆる機会を捉えて、教育・啓発活動に取り組み、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けた人権教育・啓発を推進していくことといたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　素案の中で性的少数者への差別の解消に向けて、人権教育・啓発を推進していくということですけれども、全国の自治体では教育・啓発よりも一歩進んだ当事者への支援の動きが出ております。それはパートナーシップ制度というもので、性的少数者のカップルの関係を公的に証明する制度であります。この制度は、全国に少しずつ拡大をしておりまして、今年の１月１日時点で５府県１４１市区町が導入をしております。まだまだ少数でございますけれども、さらにもう一歩進んで、制度を導入した自治体のうち４８自治体が、利用者の転居の際に、再申請をするときなどに負担がかかりますので、この負担を減らす連携協定を他の導入自治体と結んでおります。これは、パートナーシップ制度が自治体ごとの導入のために、転居をした際にパートナーシップが解消されたり、転出先で利用申請をする際に、職員に再度カミングアウトしなければならないと、こういうことが心理的負担になるということでございます。この連携協定を全国で初めて締結したのは福岡市と熊本市でございます。ほかに九州では、鹿児島市と指宿市が今年に入って締結をしております。国の同性婚法制化というのが大変遅れている中で、自治体レベルの実態に即した制度が進んでいるということでございます。

性的少数者、ＬＧＢＴＱなどの権利保障に地域格差があってはならないと思います。あらゆる人権問題の解決が大切となります。その中で、性的少数者の人権問題が含まれておりますので、本市もパートナーシップをウオッシングではなく、チョイスするよう検討をお願いいたします。

続いて、次の質問に行きます。次に、施政方針にあります協働のまちづくりの推進について、自治会の果たす役割をどう評価しているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　令和２年３月に制定いたしました飯塚市協働のまちづくり推進条例において、自治会は市内の一定の地域を単位として組織される団体で、市民が相互に助け合うことを目的とした地域活動団体の一つとして定義いたしております。

また、その役割として地域の皆様が自主的・自発的に設立、運営している任意団体であり、地域住民同士の連帯感、親睦を図り、互いに助け合いながら、地域課題の解決に取り組むとともに、協働のまちづくりの推進に努めるよう規定いたしております。地域自治の根幹となる重要な役割を担っていただいていると評価いたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　地域自治の根幹となる重要な役割を担っているということですけれども、その自治会の加入率はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　令和３年９月現在の自治会数は２７８自治会でございます。自治会加入世帯数は３万４２７５世帯となっており、住民基本台帳における世帯数が６万２９２２世帯であり、自治会加入率は５４．１６％となっております。ただし、住民基本台帳における世帯数は、たとえ１軒の家に住まわれていても、世帯分離している家庭の場合につきましては複数世帯とカウントされるため、より実態に即している国勢調査の世帯数で加入率を算定することも検討する必要があると考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　自治会の加入率の算定を実態に近いものにするということは、あらゆる施策のベースになる数字でございますから、変更できるものであれば、変更していただきたいと思います。

その数字ですが、第２次飯塚市総合計画では、２０２６年の目標を７２％としています。中間見直しでは、この目標の変更の予定はないと聞いております。しかし、私はこの目標は到底無理ではないかと考えます。役員の高齢化があり、行政からの委託も含めて、役の負担が重いと。役員のほか、組長や班長も成り手が不足しているという声が聞こえてきます。上意下達、新参者やよそ者、女性、若者などの声が通らないと、メリットが不明といったような声が聞こえる中で、自治会の魅力をどう発信するかは、なかなか難しいと感じています。

しかし、体制はそうであっても、加入率を伸ばしている自治体もあります。それは、気候変動による自然災害の多発・甚大化で、自主防災組織の必要性が高まったということによる動きがそれでございます。自治会公民館、集会所、これらの場所を地域避難所として認定して、指定避難所との連携を図り、支援物資や備蓄品を配備したというようなことで、住民の連携が深まり、自治会の存在意義を見い出したと、こういった例があります。幾ら行政が旗を振っても、楽しさやメリットや、共通のつながるものがなければ、好んで自治会に入る人はなかなかいないと思います。そこで、防災というアイテム、これが一つのヒントになるかもしれません。自治体からすると、自主防災組織のカバー率の向上と併せて、一石二鳥の可能性もありますので、ぜひ検討をお願いいたします。

飯塚市地域情報化計画についてお尋ねいたします。改めて確認をいたしますが、飯塚市地域情報化のために、マイナンバーカードの普及がなぜ必要なのでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　国におきましては、市町村長による確かな本人確認を経て発行される最高位の公的な本人確認ツールであるマイナンバーカードの普及拡大が、社会全体のデジタル化の鍵を握っているとしております。本市といたしましても、行政手続のオンライン化をはじめ、地域の情報化を推進するためには、デジタルによる厳格な本人確認を可能とするマイナンバーカードの普及は必要であると認識をしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　マイナンバーカードの普及は必要であると認識をしているということですけれども、その上で本市の進捗状況をどう分析していますか。全国の交付率、県の交付率、本市の交付率と併せてお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　交付率から申し上げますと令和４年２月１日現在で、全国で４１．８％、福岡県で４２．１％、飯塚市で４２．０％となっております。進捗状況といたしましては、全国の交付率を若干上回っておりますが、県全体の交付率を下回っている状況であり、県下で１７番目の交付率となっております。国のマイナンバーカード交付円滑化計画では、令和４年度末には、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指すとされておりますことから、国の計画からは大きく遅れているものと分析をいたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　マイナンバーカードの普及が遅れているとのことですが、普及促進への取組はどうされているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　国におきましては御承知のとおり、マイナンバーカードを取得した方や取得後に健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録を行った方を対象にポイントを付与するマイナポイント事業を実施し、普及促進に努めております。本市といたしましても、商業施設への休日出張申請窓口や本庁での日曜窓口開庁により、普及促進に努めており、今後も公式ホームページやＳＮＳなどを通じて普及啓発に努めたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　国も本市もあの手この手を使って普及に努めていますけれども、そもそもなぜこれほどまでに普及が進まないのでしょうか。それには大きく２つの要因があると考えられます。１つ目は、住民がマイナンバーカードの必要性を感じていない。２つ目は、個人情報漏えいが心配だということです。

１つ目の要因についての説明は省きますけれども、２つ目の要因については、こう分析をされております。カードを持つと個人情報が国に把握されると、こうした誤解はマイナンバーとマイナンバーカードを混同していることから生じていると見られます。マイナンバーとは御存じのとおり、既に住民票があれば全住民に割り振られている１２桁の番号です。つまり、出生届を出せば自動的に番号が割り振られる仕組みです。だから、住民は好むと好まざるとによってかかわらず、全員がマイナンバーを持っているわけです。だから、税情報や年金情報等の重要な個人情報は既に日本の住民全てが国に把握されているわけです。だから、既に把握されているわけですから、マイナンバーカードを作ることで、個人情報が国に把握されるというのは、当然間違いです。この点についてはちゃんと説明をすれば理解できると思いますけれども、その次に、マイナンバーカードを作って紛失すると個人情報が漏えいするのではないかと、第２の不安が出てきます。しかし、そもそもカードにプライバシーの高い情報は記録されておりません。仮にカードを落としてマイナンバーが他人に知られたとしても、銀行のキャッシュカードと同じで、拾っただけでは口座から現金が下ろせないのと同じ仕組みになっています。理屈はこうなっているのですが、なぜか交付率が上がっておりません。

私は国や自治体がいろいろなお得な点を強調して、交付率を上げているやり方に疑念を持っています。それで普及率を上げることに成功した自治体の例がよく紹介されますけれども、それは一時的なものであって、根本的な議論が欠落しているのではないかと考えます。５年後の社会がどうなっているか分からないというスピード感の中で、マイナンバーカードはＩＴ社会の重要な基盤であります。国の方針は、令和４年度末にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目的とするということですが、到底無理ではないかと思います。本市の職員の交付率は問いませんけれども、本市におかれましては、できない理由を一つ一つ潰していく、できる理由を積み上げていくということで、大変な作業ではございましょうが、飯塚市の地域情報化計画のために必要とあらば、頑張っていただきたいと思います。

次に、市政情報の発信についてお尋ねをいたします。市の情報発信については格差があってはならないと思います。市民の皆様に情報をできるだけ発信して、受け止めていただきたいと思いますけれども、どのような取組をされているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　紙媒体となります広報紙につきましては、シルバー人材センター及び自治会の協力により配付を行い、本庁、各支所、各交流センターにも配架しております。また、電子媒体となります公式のＳＮＳのフェイスブック、ツイッター、インスタグラム、ＬＩＮＥを活用して、各種イベント情報や防災情報などを適時に発信をいたしております。また、令和３年度からは情報伝達手段を増やすため、インターネット環境を必要としない地上デジタルデータ放送のｄボタン広報誌を活用した情報発信を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　情報の発信については、自治会の協力や電子媒体の活用で適時に行っているということですけれども、電子媒体については、デジタルディバイド、つまりインターネットやパソコン等の情報通信技術をうまく利用できる者とできない者との間に生じる格差があります。特に低所得者、それから高齢者等にデジタルディバイドが生じやすいと思います。このような方々が情報難民とならないように、情報の格差を防ぐ取組がこれからのＩＴ社会には不可欠であると思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、デジタルトランスフォーメーションについてお尋ねいたします。昨日、同僚議員から質問がありましたので、デジタルトランスフォーメーションの必要性は省略をいたします。そこで、デジタルトランスフォーメーションを推進することが必要不可欠であるならば、その人材、デジタル人材も必要不可欠であると考えます。そのデジタル人材をどのように育成していこうと考えておられるのかお示しください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　デジタルトランスフォーメーションの推進において、まずは職員がデジタル技術やデジタルの活用が当たり前となる業務に対応するため、日々進展するデジタル技術等を学び続け、自らの業務をよりよいものに変革していくというマインドの醸成が重要であると考えております。

令和３年度には、管理職を対象に外部講師によるデジタルマインド醸成の研修を行ったところ、デジタル技術の活用やその効果について理解が変わった、あるいは深まったというアンケート結果も出ており、今後も引き続き、デジタルトランスフォーメーションに対する職員の意識改革に向けた研修に取り組むことといたしております。

また、職員全体の情報リテラシーの向上や、各部署においてデジタルトランスフォーメーションを推進する人材の育成も必要となりますことから、国、県が主催するオンライン研修や、ｅ－ラーニングを活用した研修についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　先日、本市の職員有志が市長にＤＸ推進の提案書を提出したというニュースが入ってきました。それは２０４０年問題、そして厳しい財源の中で、持続可能で効果的な行政運営を行うには、ＡＩ、ＲＰＡなどのＩＣＴを積極的に活用しなければならないというメッセージでもあります。ＳＤＧｓのＤＸを期待いたしまして、この質問を終わります。

働き方改革について、施政方針では飯塚市働き方改革推進計画に基づき、職員一人一人がワーク・ライフ・バランスを保ち、多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組むとありますが、このワーク・ライフのバランスを保つというのがいいと思います。そこで、ワークではなくライフのほうなのですが、年次有給休暇の取得率についてはどのような状況でしょうか。そのうち係長級以上の管理監督職と一般職の取得率を分けた場合、それぞれの状況はどのようになっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和２年の実績で申し上げますと、年次有給休暇の取得率は、全体で平均取得日数が９．２日、取得率は２３．７％となっております。なお、この取得率につきましては、各職員に付与しました年次有給休暇の総日数に対し、実際に使用した日数の割合でございます。このうち係長級以上の役職付職員につきましては、平均取得日数が７．６日、取得率が１９．１％、一般職では、平均取得日数が１０．１日、取得率が２６．３％となっております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　飯塚市働き方改革推進計画によると、残業や休日出勤の回数や長さではなく、効果的に成果を出すことを評価する職員の意識づくりと評価制度の構築を進めるとあります。これはまさに、管理監督者がなすべきことであると考えます。しかし、現実は本市の管理監督職の年次有給休暇の取得率は一般職より少ないわけです。これは一般職にとっては、これ以上、年次有給休暇が取りにくいという見えにくいプレッシャーになっている可能性があるかもしれません。内部から見ると、部下が忙しい中、管理監督職が先に休暇を取れるわけではないだろうと考えられます。しかし、外部から見ると、管理監督職が休暇を取らないと部下が休暇を取りにくいのは当たり前で、まさに負のスパイラル、これに陥っていると考えます。負のスパイラルから抜け出すにはどうしたらいいか。改革推進計画に幾ら職場環境づくりを進めるといっても、中途半端なことでは無理だと思います。ＩＣＴを活用して、管理監督職が率先垂範で休暇を取得するように努力していただきたいと思います。そうすると、部下も取りやすくなり、ワーク・ライフ・バランスは実現すると考えます。まさに、発想の転換です。

それにもう一言、男性の育児休暇の取得についてですが、新しい副市長も先日、イクボス宣言をされました。市長をはじめ、特別職の皆様もイクボス宣言をされております。本市の男性の育児休暇の取得率はまだまだ低いと聞いております。この制度は来年度から見直されるということですから、１０年後を考えてみると、育休は当たり前になっていると考えます。なぜなら、育児を支援するということは、女性活躍社会の実現にもつながるということですから、この育休取得も、ぜひ働き方改革の目標の一つにしていただきたいと思います。

次の質問は、財政の健全化について質問すると予定しておりましたけれども、ふるさと納税についてのことでありますので、地域経済のところで質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これも予定表には挙がっているのですけれども、新型コロナウイルス感染症対策については、昨日、同僚議員より質問がありましたので、取り下げさせていただきます。

それでは、特定健診についてお尋ねいたします。特定健診の受診率を向上させることによる効果はどのようなことが期待できますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　特定健診の目的としましては、健診を受けることによって、病気の早期発見、早期治療を行うことで被保険者の健康を維持し、医療費の削減につながることを期待しております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　現在の受診率はどのくらいでしょうか。また、受診率向上へどのような取組をなされているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　受診率は、平成２９年度が５０．２％、平成３０年度が４９．５％、令和元年度が４７．４％、令和２年度がコロナの影響がございまして、３９．７％となっております。

受診率向上への取組としましては、未受診者の方へ時間外も含め、電話にて受診勧奨を行っております。平日に受診が難しい方につきましては、土日、祝日の集団健診をご案内し、予約受付を行うことや、コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、健診を行っていることを丁寧に説明し、受診率の向上に努めております。その成果としまして、福岡県内の市の中では、本市は連続第１位の受診率となっております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　土日、祝日にも集団健診を行って、予約を行っているということで、県下で１位だということで、また、コロナウイルス感染症対策を講じた上で健診を行っていると、こんな厳しい状況の中で、大勢の皆さんが努力されているということがよく分かりました。本当によく頑張っていると思いますけれども、それでもこの制度自体といいますか、私はこの受診率の数字が腑に落ちません。そもそもこの制度は被保険者にとっては義務でありまして、そして医療費の削減につながる病気の早期発見、早期治療を行うことで、フレイル予防、健康寿命の延長という、自分のためにも、愛する人のためにも、当然、受診率は上がるものと考えますけれども、国の目標も受診率６０％ということですから、相対評価でよしとするものか、やはり絶対評価でいくものか、私ももっと勉強して、この件に関しては、次回も議論に臨みたいと思います。

施政方針で、市立病院は中核病院として救急医療体制の強化とありますけれども、救急車の受入件数はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　市立病院は二次救急医療として救急医療の提供を行っております。過去３年間の救急車の受入件数でございますが、平成３０年度１７４２件、令和元年度１５４３件、令和２年度１５０６件でございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　それでは、この救急車の受入件数をどのように見ているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　救急車の搬入状況につきましては、飯塚地区消防本部管轄内において、輪番制の医療機関に搬入した件数が、平成３０年度７１９４件、令和元年度６６１９件、令和２年度５８４９件と年々減少しております。これに伴い、市立病院においても搬入件数が減少してきているものと考えております。件数は減少しておりますが、医療機関別の受入状況を見ますと、市立病院では全体の２２％から２４％を受け入れ、管内２番目の受入状況でありますことから、地域の中核的病院としての役割を担っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　救急現場からの声は、脳神経外科の受入体制がよくなってほしいという意見もありましたけれども、新型コロナ感染症対応で第三次病院の受入体制が厳しい中、二次病院である市立病院がよく頑張ってくれているという感謝の声が聞こえてきています。この大変な中で、これは市立病院だけではなく、搬送先が決まらない中で必死に頑張っている救急隊にも改めて感謝いたします。そして、この現状を、公立病院廃止合理化を図った厚生労働省に対して、新型コロナウイルス感染症対策で防波堤となっているのはどこだと、声を大きくして言いたい。これからも地域の中核病院として、医療体制の充実に努めていただきたいと期待をしております。

次に、高齢者のフレイル対策の推進については、昨日、同僚議員から質問がありましたので、要望だけ述べさせていただきます。第２次飯塚市総合計画では、フレイルサポーターの目標は２０２６年２４０名となっていますので、この目標に向かってフレイルサポーターをどんどん育成していただいて、サポーター同士の連携を深め、その勢いを市全体で盛り上げて、まちぐるみで、地域ぐるみで、友達ぐるみで、健康寿命を延ばす、「Ｉ（愛）がつながるＩｉｚｕｋａ」となる取組を期待いたします。

次に、飯塚市子どもの貧困対策推進計画について、施政方針では、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備を目的とした飯塚市子ども貧困対策推進計画を策定いたしております。この計画の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　計画策定に当たり、本市の子どもの貧困の実態について把握するため、今年度、市内の公立小学校５年生の児童とその保護者、中学校２年生の生徒とその保護者、就学前児童の保護者を対象にアンケート調査を実施しております。調査を実施するに当たり、子ども・子育て会議内に子どもの貧困対策部会を設置し、その部会の中でアンケート調査の内容及び調査票等について審議していただいております。

アンケート調査票は２月初旬に回収し、現在はその調査票の集計及び分析を行っているところでございます。また、子育て支援団体等に対しても、年末から１月中旬にかけて、別途アンケート調査を行い、集計及び分析を行っているところでございます。調査票の分析等が終わりましたら、３月中に子どもの貧困対策部会を開催し、その中で調査結果の報告をさせていただく予定としております。来年度につきましては、計画の素案を作成し、審議を行っていただく予定としており、審議後、計画案ができましたら、市民意見の募集を行い、計画内容を決定したいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　子どもの貧困対策推進計画は今年度中にアンケートの集計・分析を行い、来年度にその内容を決定するということですけれども、この計画の中にヤングケアラーの問題、つまり、障がいや病気のある家族の介護や世話を担う１８歳未満の子どもについての実態把握や支援について盛り込むつもりはありますか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　ヤングケアラーの実態把握につきましては、今回実施しました小中学生用のアンケート調査表の中に、「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか」との設問を設けており、ここでヤングケアラーの可能性がある児童生徒の数が把握できるものと考えております。その結果により、ヤングケアラーの実態調査の実施について検討してまいりたいと考えております。

また、この計画への反映につきましては、ヤングケアラーと子どもの貧困について関連性はあるものの、ヤングケアラーへの支援は早期発見・把握、相談支援、家事支援、育児支援、介護サービス等、幅広い分野での支援策が考えられますので、これらを総合的に勘案して、効果的な分野について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　今回のアンケートで、家族の中にあなたがお世話をしている人はいますかという設問を設けたということはよく分かりました。厚生労働省と文部科学省の合同チームによる調査によると、ヤングケアラーに該当すると考えられる子どもは、中学２年生の１７人に１人、これがヤングケアラーだということですから、ヤングケアラーは１クラスに２人くらいいることになります。しかし、この問題は非常にデリケートな問題で、子ども自身がヤングケアラーだと認識していない場合も多く、国は自治体に実態調査を進めるように促していますけれども、多くの自治体で調査予定が決まっていません。ＮＨＫの調査によれば、およそ７０％が調査予定はないと回答をしております。

しかしこの問題は、学業に影響する、交友関係が築けない、体力・健康が損なわれる、進路に影響すると深刻な問題が多く潜んでおります。幅広い分野の支援が必要となりますので、大変な労力になろうかと思いますけれども、そこはＡＩ、ＲＰＡなどのＩＣＴを積極的に活用して、効果的、効率的に取り組んでいただき、子どもの貧困対策に盛り込んでいただきますよう要望いたします。

施政方針に書かれていますように、児童クラブにおける安心安全な運営のため、支援員の先生方が日々尽力をしておられるということに、理解をしておりますけれども、先生方の給与面についてはどのような積算をされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　児童クラブの先生方の人件費につきましては、飯塚市会計年度任用職員の保育士賃金単価を算定基礎とさせていただいております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　本市は他の自治体に先んじて、放課後児童クラブに集団活動や教育的プログラムを導入するということで高い評価を得ています。これは放課後児童クラブの所管が子育て支援課から学校教育課に移管されて、小学校と児童クラブの指示が一元化されて、連携、促進が図られているということと併せて、本市が大いに自慢できることであります。しかしその反面、つまり児童クラブの内容が充実すればするほど、支援員の皆さんの負担が大きくなるということも考えられます。さらに児童という命を預かる責任の重さや、毎日接する保護者への対応も誠心誠意のものが求められます。レベルの高い職業であり、それに対する処遇というのは、飯塚市会計年度任用職員の保育士賃金単価を算定基礎としているということですから１年契約ということになります。これは何とも不安定な立場であります。

ＮＰＯ法人の運営であり、他の会計年度任用職員との関係もありますので、大変難しい問題とは思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で国の評価としては、昨年の緊急事態宣言下において放課後児童クラブの職員に対し、応援金３万円が給付されたと、この事実からエッセンシャルワーカーとして重要な職種であるということが認められていると思います。さらに今回の補正予算で、児童クラブ支援員の処遇改善の予算が組まれています。これは国の１０分の１０なのですけれども。ということは、少しずつではありますが、処遇改善の方向が出てきています。この流れでアフターコロナとなっても、ぜひ放課後児童クラブ支援員の処遇改善に向けての検討をしていただきたいと要望いたします。

福岡県内には３５６０か所の防災重点ため池がありますが、福岡県は令和３年から令和７年にかけて、劣化状況調査を２３６９か所、地震・豪雨耐性評価を７６７か所、防災工事を１４７か所、完了させる計画と、こういうふうになっておりますが、本市の計画はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　本市には３７７か所のため池があり、そのうち３１９か所の防災重点農業用ため池がございます。福岡県防災重点農業用ため池に係る防災工事推進計画に基づき、本市では、令和３年度から令和７年度にかけて、劣化状況調査を１３４か所、地震・豪雨耐性評価を３１か所実施する計画としております。

防災工事につきましては、現在、漏水などの状況が見受けられるため池はなく、劣化状況調査と地震・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、地元農区や関係部署との協議を行い、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法にのっとり、計画的な農業施設防災減災事業を推進していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　この事業は県の補助が１０分の１０になっています。補助があるから全て飛びつけと言うつもりはございませんが、この事業は有意義でありますので、県の計画に乗り遅れないように、本市の計画をしっかり作成していただきたいと思います。

　森林整備について、荒廃森林整備事業について、事業の内容と現在までの経過はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　荒廃森林整備事業につきましては、福岡県の森林環境税を活用し、平成３０年度に開始した事業で、長期間にわたって整備がなされずに荒廃した杉やヒノキなどの森林を対象に、水資源の涵養や自然災害防止、大気保全など、森林の持つ公益的機能が十分に発揮できるような健全な森林に整備する、福岡県の補助率１０割の事業となります。事業期間につきましては、平成３０年度から令和９年度までの１０年間となっております。事業内容といたしましては、長期間放置され荒廃した私有林を対象に、間伐等の整備をする必要がある樹木の選定を行う調査事業と、その調査に基づいて樹木の間伐などを行う整備事業となっております。

平成３０年度の事業開始後、本年度までに合計で２３４．９３ヘクタールの整備を実施しており、令和４年度は筑穂地区及び庄内地区を中心に１２０ヘクタールの整備を実施する予定といたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　荒廃森林整備事業については、第２次飯塚市総合計画では、２０２６年までに目標を１７００ヘクタールとしております。目標達成ができれば、長期間放置され、荒廃した私有林が整備されますので、有害鳥獣対策にも効果があると考えます。目標に向けて、よろしくお願いいたします。

その有害鳥獣対策についてですが、有害と言われている鹿やイノシシはただ生きているだけなので大変迷惑な話かもしれませんが、我々にとっては深刻な問題です。このことについて、引き続いて質問をいたします。有害鳥獣対策について、ＩＣＴ技術を活用して有害鳥獣駆除を実施するとしていましたが、その方法と成果はどうなっていますか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　現在、本市におきましては、イノシシや鹿をはじめとした有害鳥獣の駆除数が年々増加傾向にあります。その一方で、市が委嘱し駆除活動に従事いただいております捕獲員の方々の高齢化が進んでおり、１人の捕獲員にかかる負担が増加していることから、市からの委嘱を辞退する方も出ております。

そのような状況を改善するために、本市が行う有害鳥獣駆除におきまして、令和元年１０月から、ＩｏＴ対応わな監視システムの実証実験を行ってまいりました。その結果、システム活用後の捕獲員による箱わな設置後の見回り回数が減少し、実証実験に協力した複数の捕獲員から、負担軽減につながっているとの声が聞けたことなどの成果を踏まえ、令和２年度より事業開始し、令和３年度では５０台のＩｏＴ対応わな監視システム対応のセンサーを、現在１０名の捕獲員の方々に活用いただき、駆除活動に従事いただいております。

成果といたしましては、センサー活用前はわな１基当たり週７回の見回りが必要でしたが、センサーを活用することにより、見回り回数が平均週２回に減少しております。前年度比となりますが、センサーを活用いただいている捕獲員の方が、令和２年４月から令和３年１月末までの実績で合計９０３回の見回りを行われておりましたが、活用後の令和３年４月から本年１月末までの実績は合計で２７３回の見回り回数となっており、センサーを活用いただいたことにより、捕獲員の労力低減及び捕獲活動に要する必要経費削減につながっているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　捕獲員の高齢化が進む中で、この取組が効果を発揮しているということで、駆除活動も効率的に行われていくものと思います。それでもやはり高齢化は進んでおります。さらに、何らかの対策が必要だと考えますけれども、新年度、有害鳥獣対策の取組として何か考えたいということがあればお答え願います。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　新年度につきましても、捕獲員の方々の労力低減や必要経費削減につながるＩｏＴ対応センサーの活用は継続しながら、有害鳥獣の実態把握と効率的な有害鳥獣駆除実施のための生息域調査事業を計画しており、関連予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　生息域調査事業を計画しているということですが、生息域調査というのはドローンを使ってＡＩで分析する、解析するという方法だと聞いております。この計画もＩＣＴ活用の一環だと思います。計画が実施できることを期待しています。

企業誘致についてお尋ねいたします。企業誘致については昨日から同僚議員の質問があっておりますので、企業誘致の意義は省きまして、今年度の実績について、どうなっているかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　本年度の実績につきましては、沢井製薬株式会社の新工場の開設に伴い、４９０人の雇用が生まれ、ゆめタウンでは１５００人、本年１月に工場が完成しております中村精工株式会社は４０人以上の雇用を見込み、３社合計で２千名以上の新規雇用を創出することができております。また、昨年４月にオフィスを誘致しました東京証券取引市場第一部企業であります株式会社テクノスジャパンを誘致いたしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　実績につきましては、着々と進んでいると手応えを感じます。それに伴いまして、工業団地が不足するのであれば、一定の投資を行ってでも、ぜひ未利用地である民有地の確保について、もっと積極的に活用するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　民間の土地活用を促進するため、令和元年度から企業立地用適地バンク制度を運用しておりますが、市内に大規模な低未利用地化した民間所有地が乏しく、登録が進んでいない状況がございます。このような中、工業団地内の未利用の民間所有地の活用とともに、幹線道路とのアクセスに利便性を有し、住環境や自然環境への影響も少ない民間所有地を調査する中、炭鉱跡地の活用を検討いたしております。土地所有者への理解と協力を求め、地盤調査の実施や整備費の試算を行いつつ、炭鉱跡地への企業誘致につきましても、調査してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　炭鉱跡地の活用を検討しているということですが、企業誘致が可能な土地が乏しい中、本市には広大な面積を有している炭鉱跡地が存在しています。この炭鉱跡地をもっとフラットな目で、地盤調査を実施して、資源として活用が可能ならば、それを探っていただきたいと考えます。炭鉱跡地は、負の遺産だと思われがちですけれども、新しい財産として活用することが、まさにまちが飛躍する、これにつながるのではないかと考えますので、ぜひ検討をお願いいたします。

観光の振興については、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、いろいろな戦略で取り組まれていることは承知いたしております。それを踏まえて、今回質問したいことは、特色のある産業遺産であり、筑豊を象徴するボタ山を本市の観光振興のアイテムとして活用できないかということについてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　忠隈のボタ山は現存する平地ピラミッド型ボタ山として日本最大級であり、別名、筑豊富士とも呼ばれ、地域のシンボルとしての旧産炭地における産業遺産であり、観光を振興する上で本市をＰＲできるアイテムになり得る素材であると思われます。質問議員が言われますこの筑豊を象徴する忠隈のボタ山のＰＲにつきましては、ＳＮＳ、観光ポータルサイトの活用をはじめ、観光パンフレットへの掲載など、情報を発信していくよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　何かボタ山のことばっかり言って、ボタ山議員のようになっていますけれど、ボタ山というのは、何の変哲もない山のようでございますけれども、よくよく見れば円錐形をした、ほかに例を見ない妙な格好といいますか、そんな形状をしております。これこそが人工の山ゆえの特徴です。この形状だけでも、観光資源としてのポテンシャルは十分持っているわけですが、さらに近代日本をつくり上げた歴史的価値も兼ね備えた貴重な存在であります。

この地に住む人間にとって、ボタ山は身近な存在であり、シンボルになっているのがよく分かるのが、ボタ山カレー、ボタ山ラーメン、ボタ山スイーツといったような、ボタ山関連のものが幾らでもあるということです。これは顕在的にも潜在的にもボタ山がこの地にとって共通の財産であるという証拠でもあります。

近くにはＪＡ福岡嘉穂のカホテラスもできますし、ゆめタウン飯塚もできます。そうすれば、遠くからも近くからも人が集まります。そこで目の前にそびえるボタ山を、日本一の人工の山として売り出してはどうでしょうか。そして、分散しているボタ山カレー、ボタ山ラーメン、ボタ山スイーツ等々をボタ山関連の商品を１か所に集積する場所を設けてはどうでしょうか。そうすると、相乗効果で売上げ倍増になる可能性もあります。その場所にボタ山の歴史や写真や絵画を展示するボタ山一色のスペースがあれば、もっといいと思います。これは集積することにより、市外の方々にも、地元の人々にもインパクトがあると思います。ぜひとも、日本一の人工の山、ボタ山を本市のシンボルとしてＰＲをしていただきまして、それをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

ふるさと納税につきましては昨日、同僚議員から質問があったところでございます。私は別の方向から質問をしたいと思います。改めて、令和２年度、福岡県第１位、おめでとうございます。何でも１番になるというのは気持ちがいいものです。それだけ飯塚市を全国にＰＲされたという結果でもありますし、本当に喜ばしいことですが、逆に１番というのは、今後は追いかけられる立場になります。１位を維持するためには、これまでと同じようなことをやっていてはいけません。様々な創意工夫が必要であると思います。

そこで、私もいろいろと調べてみましたところ、全国にはユニークな取組をしている自治体があります。静岡県の御殿場市では、市内のゴルフ場にふるさと納税ができる自動販売機を設置しています。どういうシステムかというと、御礼の品はゴルフ場のプレー補助券、寄附者は液晶式のタッチパネルの画面に寄附額を選定して、個人情報は運転免許証、それから手入力ということで読み取らせて、ほんの数分で手続が完了するということです。また、支払いは現金ではなくクレジットカードで支払うため非常に簡単だと。御殿場市ではゴルフ場に設置した結果、１か月で１千万円もの寄附が集まったということでございます。飯塚市にはゴルフ場が６か所もございます。私も利用することがあるのですけれども、市内のゴルフ場に行くと、最近は福岡ナンバーなど、市外からの利用者が数多く見られます。まさに、ふるさと納税にはうってつけの場所ではないかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市内にございます６か所のゴルフ場のうち、ふるさと納税の御礼の品をご登録いただいているゴルフ場は、現在のところ、茜ゴルフクラブ様の１か所のみでございますが、他の５か所のゴルフ場につきましても、御礼の品へのご登録をお願いしているところでございます。また、ふるさと納税の自動販売機設置につきましても、先進事例を参考に調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。先ほども申しましたけれども、ユニークな発想や地の利を生かした戦略がなければ、好調なふるさと納税をなかなか維持することは難しいだろうと思います。ゴルフ場の利用者の中には社交性の高い方も多くいらっしゃいますし、うまくいけば宣伝効果もあって、市外からの誘客にもつながると。ゴルフ場の利用税と併せて、相乗効果も見込めると思います。市内のゴルフ場に設置された際には、私も利用したいと思いますけれども、飯塚市民が飯塚市にふるさと納税をしても、御礼の品をもらうことはできませんので、ちょっと残念ですけれどもしょうがありません。担当課のほうは大変でしょうけれども、次も１位を目指して頑張ってください。応援します。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午前１１時０５分　休憩

午前１１時１５分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　いじめや不登校、この問題の未然防止について、お尋ねいたします。いじめ、不登校は国の統計では年々増加をしておりますが、本市の状況はどのようになっているのでしょうか、お答え願います。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　本市では令和に入りまして、小学校で１．５倍、中学校で１．１倍、不登校児童生徒が増加いたしております。文部科学省では、令和２年度の不登校の増加は全国的な傾向であり、その理由を新型コロナウイルス感染症の影響による生活環境の変化とし、学校生活の制限により、登校意欲が湧きにくい状況にあったことを要因に挙げております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　確かに、新型コロナウイルス感染症の影響も大きな要因であると考えますけれども、現実問題として、今後の本市におけるいじめ、不登校は全国的な傾向と同じように増加すると予想がされます。それに対して、どのような体制で臨んでいくのかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　小中学校の児童生徒の不登校の要因といたしましては、無気力、不安、生活の乱れ、遊び等の要因が大半を占めます。さらに、親子の関わり方の悪化も見られ、子どもを学校へ登校させることができないという問題もございます。これは学校現場では対応できない問題でもございまして、関係機関、スクールソーシャルワーカー等を活用し、一人一人に応じた支援によって、不登校になっている子どもの数を増やさないことが重要となります。

これまでも不登校の児童生徒に関しましては、学校内の別室の活用や適応指導教室など、学校以外の学習の場を通じた、寄り添い型の支援を行ってまいりましたが、今までの支援だけでは対応し切れないケースも現状では出てきております。そこで現在、飯塚市ではスクールカウンセラーを５名配置することといたしまして、児童生徒が抱える悩みや不安、ストレス等の緩和、本人を取り巻く環境への働きかけを行いながら、教職員、保護者の皆様に指導方法や接し方のアドバイスを行っております。また、各中学校に年間で３５回、小学校には年間４回から７回と、県費によるスクールカウンセラーも配置をいたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　いろいろな取組をなされていることに改めて理解と感謝をいたしますが、私はこの問題は非常に難しいと考えます。大人の世界でもいじめはあります。そもそも人間は自分と他人と比較する生物であります。このことは集団で閉鎖的な空間ほど、より顕著になると考えます。学校は教育の場としては理想に近い空間でありますけれども、反面、集団で閉鎖的な空間でもあります。だから、この学校という場所はいじめがいつ起きてもおかしくない空間であり、この空間を拒否する人間は不登校になるのも不思議ではありません。これはあくまでも一つの見解であり、当然、全てに当てはまるわけではありませんが、現実としていじめ、不登校は増え続けています。この現状を解決するには、教育委員会だけではなく、国全体、そしてオールイイヅカで、議会も一緒になって知恵を出して努力をしていかなければ、根本的な解決にはならないと考えます。

この問題がどれほど難しい問題であるかを証明するような、大変な出来事が昨年、飯塚市で起こりました。その検証として、飯塚市３児童死亡事例検証報告書が１月２５日、検証委員会から報告をなされました。２５ページにわたるこの報告書は客観的に読もうとしても、涙なくして読むことができませんでした。市長はこの報告をどのように受け止め、今後の対策、体制をどのようにしていこうとお考えですか、よろしければお答えを願います。

○議長（松延隆俊）

　武井教育長。

○教育長（武井政一）

　今回の検証報告書につきましては、昨年６月から約８か月間、計１０回の委員会を重ね、様々な角度から議論を行って提出されたものでございます。今回の事件は多くの関係者がこの家庭に関わりを持ってきたにもかかわらず、３人の子どもたちの尊い命が失われるという非常に痛ましい結果となりました。

報告書では組織の不十分な対応の要因として、アセスメント能力、事案対応能力の限界や専門的知識の不足などが挙げられております。また、子育て行政における人的資源の不足も指摘されており、今後はこのような事例の再発防止に向け、市の支援の在り方や組織体制について、内部で対応を協議してまいりたいと考えているところでございます。さらに、この検証報告書では市と学校、各関係機関との連携について、その課題と提言が示されておりますことから、その連携についてもしっかりと行ってまいります。そのほか、この報告書に示された提言をしっかり真摯に受け止め、二度とこのような悲惨な事件が起きないよう、努力し、改善してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　教育長、ありがとうございました。本当に二度と起こらないように頑張っていきましょう。

次に行きます。施政方針では、部活を通して体力の向上を図るとありますが、運動部の実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　市内中学校の部活動加入率につきましては、運動部が５２．４％、文化部が１６．７％、全体で６９．１％となっております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　６９．１％というのは全国平均とほぼ同じ水準だと思います。部活動には顧問の先生が必要となりますが、その割合はどうなっているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　各中学校では、全教職員で部活動顧問を担任するようにいたしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　私が調べたところ、部活動数が減少している傾向が見られるのですけれども、施政方針との関係はどうなっているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　教職員の働き方改革の一環といたしまして、部活動運営の見直しにつきましては段階的に取り組んでいるところでございますが、現在、市として部活動の統廃合を含めた削減などを行う計画はございません。

学校の運動部活動はスポーツに興味、関心のある生徒が参加し、教師等の指導の下、学校教育の一環として、体力や技能の向上を図ることを目的といたしております。また、年齢の異なる生徒との交流で、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図ったり、自己肯定感、責任感、連帯感などを育む、生徒の多様な学びの場や活躍の場として教育的意義を有しております。しかしながら、近年の社会経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えてきております。とりわけ、少子化が進展する中、御承知のとおり運動部活動におきましては、従前と同様の運営体制では、維持が難しくなってきており、学校や地域によっては存続の危機にございます。将来におきましても、全国の生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質、能力を育む基盤として運動部活動を持続可能なものとするためには、一人一人のニーズに応じた運動、スポーツを行うことができるよう、運動部活動の在り方に関しまして、抜本的な改革に取り組む必要があることから、スポーツ庁では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　運動部というのは体力の向上だけではなく、成長期の人間形成において、教育的意義もあるものだと考えます。そこで、何とか有意義な運動部の活動を続けていただきたいと思いますけれども、最終下校時間の問題、顧問の先生の問題、部活動外部指導者の問題等々、調べれば調べるほど難しい問題ばかりです。これを解決するには思い切った改革が必要ではないかと思います。市長も、教育長も部活動の経験者でございますので、生徒が輝き、学校が飛躍する、部活動の抜本的な改革を期待いたします。

学校給食についてお尋ねいたします。特別会計から一般会計に移行した理由の一つとして、学校給食費の未納の問題があると考えられます。学校給食費を無償化することで様々な効果が期待できると思いますが、その点をどう考えていますか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　学校給食費の未納の問題につきましては、会計の種類にかかわらず、給食が合理的かつ円滑に運営されるために、学校給食費の徴収及び管理の適正な事務処理を執行してまいります。

一方、学校給食法では学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する人件費は、設置者である市町村の負担とすることといたしまして、それ以外の学校給食に要する経費、すなわち食材費でございますが、これは保護者の負担とすることが規定をされております。

また、給食費の無償化につきましては、継続的な財源の確保が必要でありますことから、財政的にも非常に厳しいと考えております。先ほども申し上げましたが、児童生徒のご家庭から納めていただく給食費は食材費のみに充てさせていただいており、その他の経費は市が負担しているということを踏まえ、給食費の納付に当たり、お支払いが困難である場合につきましては、就学援助制度などの支援制度を丁寧にご案内しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　確かに、５億円以上の予算を継続的に確保するというのは、今の財政状況から考えて厳しいことは分かります。しかし、給食費の未納額が年間５００万円から６００万円も発生しているという事実、就学援助制度ではカバーし切れていない現状、そして何よりも、義務教育の中で子どもの成長を支える学校給食はとても重要な政策であります。全国では、まだ４％の自治体しか無償化を導入しておりませんけれども、国はこども家庭庁を２０２３年度には創設する方針でありますし、私は１０年後、５年後には学校給食無償化が現実味を帯びてくると考えています。本来は国がやるべきことだと思いますけれども、本市もチャンスがあればすぐに実行できるように、常に羅針盤だけは無償化に向けておいてください。

ＩＣＴ教育を普及、発展するために、どの学校も日常の授業においてＩＣＴ活用に取り組んでおられることと思いますが、ＩＣＴ機器に詳しい先生が在籍している学校とそうでない学校とでは格差があるのではないでしょうか。学校間格差について、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　児童生徒用端末の運用が始まってから約１年が経過し、活用につきましては計画的に進めてまいりましたが、やはり活用の状況は学校によって違いがございます。ＩＣＴ活用を市立小中学校全体で推進していくために、中学校区ごとに９つの校区部会を立ち上げ、その部会を３つに分けて、ＩＣＴ教育推進モデル校３校を中心としたＩＣＴ教育推進校区グループを設置いたしております。中学校区による校区部会では、学校間の情報共有や意見交換等を目的といたしております。また、ＩＣＴ教育推進校区グループは、ＩＣＴ活用のリーダー的役割を担うＩＣＴ教育推進モデル校を中心としたグループで、モデル校の取組を広めたり、校区部会間の情報共有等を目的といたしておりまして、組織的な取組を行っております。今後ともこの組織が有効に機能するよう、取組を強化いたしまして、市立小中学校全体でのＩＣＴ活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　授業でＩＣＴを活用していく上には、教職員のＩＴリテラシーが不可欠だと考えます。教職員間においても、取り残される教職員が出ることのないようにしていただきたいと思いますが、どのように取り組んでおられますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　日常の教科等の指導におきまして、ＩＣＴを効果的に活用するためには、教員がＩＣＴ機器等の情報ツールを理解し、機器の操作能力や活用能力が必要となります。全ての教職員がそれらの能力を習得するためには、学校内における校内研修が有効であることから、各学校の研修担当教員を対象としたＩＣＴ活用教育研修会を年に３回程度実施いたしまして、その研修担当教員が校内研修リーダーとなって、ＩＣＴ活用に関する校内研修を実施し、学校全体で教職員のスキルアップを図っております。また、ＩＣＴ研究指導員による校内研修や、教員同士が互いに教え合う少人数でのミニ研修会等を実施している学校もございます。昨年９月の夏休み明けの短縮授業期間中におきまして、全ての市立小中学校で下校後にオンライン学習を実施いたしました。オンライン学習の内容は様々でございましたが、教員間の相互協力等もございまして、着々と教員のスキル向上が図られていると実感しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　今の答弁によって、教職員の業務や負担が増えるのではないでしょうか。教員の働き方改革にも、これも重要だと思います。教職員の業務が増えることに対して、どのような対応をされるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　学校では、ＩＣＴを使うことが特別なことではなく、日常的なこととなりつつあります。児童生徒用端末の初年度となった令和３年度は、どの教員も大変苦労をしたかと思いますが、ＩＣＴを使うことで業務が軽減される部分もございます。例えば、端末を使用する学習ドリルは、解いた問題が自動採点されまして、教職員は学習の状況や結果を把握することができます。また、グーグルフォームなどのアプリを活用することで、小テストやアンケートなどの印刷、採点、集約等の業務の負担が軽減されます。ＩＣＴ活用の利便性を実感することで、ＩＣＴ活用に対する抵抗や負担感が軽減できるものと考えておりますので、今後とも全ての教員がＩＣＴ活用の利便性を実感できるよう、ＩＣＴ研究指導員と連携を図りながら、校務支援や授業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　ＩＣＴを使うことで業務が軽減される部分もあるということですから、今の変革の中、大変な時期でありましょうけれども、教職員の働き方改革にも光が見えてくるものと考えます。５年後を想像してみてください。どこの学校の子どもたちも先生方もＩＣＴスキルが上がっているのではないでしょうか。だから、先生方も今は大変でしょうけれども、ここをみんなで協力して乗り切っていただきたいと思います。

一方で、学校や家庭学習でのＩＣＴ活用が進んでいきますと、子どもたちのＩＣＴ機器の操作スキルが向上いたしまして、インターネットトラブル、健康面等の危険もあるかと思います。子どもたちの安全性について、どのように対策をされるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　実際に、子どもたちの操作スキルは短時間で実に驚くほど上達をいたしております。子どもたちにインターネットにおける正しい知識を身につけさせるために、日々の学校生活の中で、インターネットによる事件やいじめ問題、それにネット依存等について、道徳や学活の時間、各教科の授業などにおきまして取り組んでおります。そのほか専門講師を招きまして、児童生徒と保護者がともに学ぶ規範意識の学習会を年に２、３回程度実施をいたしておりまして、その中でインターネットによるいじめや誹謗中傷、インターネットトラブルなど、こういったテーマの学習会を行っております。

また、児童生徒用端末を使うときの健康面の注意点といたしまして、正しい姿勢で目を画面から離して使うこと。また、長時間使用せず、休憩しながら使うことや、寝る３０分前には使用しないことなどを指導しております。健康面については学校だけではなく、各ご家庭でも指導していただくよう周知をしておりますが、引き続き、子どもたちの健康を守るため、指導や周知を徹底してまいります。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　ＧＩＧＡスクール構想の取組によって、ＩＣＴを活用した学びが本格的にスタートしました。５年後を想像すると、スタート間もない今が大事でございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

嘉穂劇場についてお尋ねいたします。これは質問は取りやめて、要望だけにいたしたいと思います。嘉穂劇場の新たな活用策を１５名の飯塚市文化施設活用検討委員会で検討するということですが、私はこの文化施設活用検討委員会という名称がちょっと堅いような気がいたします。嘉穂劇場はあくまでも芝居小屋として価値があるわけでございますから、その辺を踏まえて、１５名の委員の皆様には、アカデミックでない、アカデミックにとらわれない検討をお願いいたします。

災害・減災対策について、今回の施政方針では市民自体が自分の命は自分で守るという自助について強く訴えられていると感じました。私も防災人の一人として同感であります。自分の身は自分で守るというのが究極の防災であります。行政や周囲に頼るのは、その意識があってこそのものと思っております。一方で、自主防災組織の設立等の共助について、どのような方針でおられるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　いつ、どこでも起こり得る災害に対しての備えは、自分の命は自分で守るという自助の考えが非常に重要なものと考えております。自助、平常時からの備えの重要性について、より一層の周知を図ってまいります。また災害時には、自助、公助だけではなく、共助の力がないと地域を守ることができないため、自主防災組織の設立運営支援についても、防災研修やまち歩きの実施などに取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく所存でございます。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　最初のほうの質問で、自主防災組織は自治会加入率を上げる切り札だと言いましたけれども、ぜひ、この防災のときの共助というのは、例えば、１人で人１人を抱え上げることはできませんけれども、３人いれば人を抱え上げることはできます。それが共助の一番強いところだと思います。幾らお金を持っていても、私は持ちませんけれど、有事のときには、ヘの突っ張りにもなりません。この共助、そして自助、これが大事だと思います。そして、これはカバー率が総合計画では、２０２６年１００％という高い目標を挙げてあるので、これに向けて頑張ってください。

地域公共交通については要望だけいたします。今後も、地域住民ニーズを反映した地区内輸送方法を検討していただきたいと思いますが、今回、大きく体系が変わったのですから、いろいろな問題が発生するかもしれません。その際はローリング方式も含めて、速やかに見直しができるように注意深く観察をしていただいて、持続可能なものにしていただきたいと思います。

最後の質問になります。よろしくお願いします。現在、策定中であります第３次飯塚市環境基本計画において、温室効果ガスの削減目標はどうなっていますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　本市における温室効果ガスの削減目標につきましては、現在、策定中であります第３次飯塚市環境基本計画（素案）において、国、県と同様に中期目標としまして、２０３０年度における温室効果ガスの削減目標を２０１３年度比４６％削減、長期目標としまして、２０５０年度に温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すこととしております。

○議長（松延隆俊）

　１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　その目標が希望的目標であってはならないと思います。私が気象予報士として言えることは、この気候変動がもたらす影響は計り知れないということです。甚大な自然災害はもとより、生態系の変化は食料問題にも直結します。経済、医療にも影響を及ぼします。海面の上昇は地政学にも影響を及ぼします。既に世界の気温は５０年前より約１度上昇しています。そして気温が上がったということは海水温も上がっています。そして、海水温は比熱が低いので、上がるのが非常に難しいのですけれども、既に海水温も上がっています。そのことが、台風が強くなったり、１時間に５０ミリ以上の豪雨が日本中どこでも降るというようなことになっています。既に海水温が上がっているということは、もう待ったなしだということです。我々の子孫のためにも、是が非でも、２０５０年、温室効果ガス排出ゼロの目標を達成してください。他人事ではありません、私も。

そのためには我々が正常性バイアスにかかってはなりません。ゆでガエルにはなってはなりません。ゆでガエルというのは御存じのとおり、ゆでガエルの理論のことで、カエルを熱湯の中に入れると驚いて飛び出しますけれども、常温の水に入れて温めていくと、カエルはその温度変化に気がつかなくて、いずれゆで上がって死んでしまうという話です。こうならないように、世界全体で、国、県、自治体、地域、家庭、そして我々自身が子や孫のために頑張らねばなりません。長くなりましたけれど、これで代表質問を終わらせていただきます。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午前１１時４６分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。２２番　守光博正議員に発言を許します。２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　公明党市議団を代表いたしまして、片峯市長の施政方針に対する代表質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この２年間は日本だけではなく世界中に新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、お一人お一人の行動にも制限がかかり、経済は大きな打撃を受け続けております。コロナというトンネルを抜けると、またトンネルに入るという現状に、私たちは、最後は自分自身の諦めの心と日々葛藤する毎日ではないかと思います。しかしながら、立ち止まることもできませんし、明るいあしたを願い、信じ、前に進んでいくしかありません。そんな中、片峯市長の今回の施政方針の中で、本市には元気を取り戻す気配を感じる出来事が幾つかあったと、明確に言われておりますが、ではその出来事とは、具体的にはどのようなことなのかお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　ご質問の件につきましては、本市のまちづくりに対して、市外の方々からも関心を持って見ていただいていることが、まず挙げられるかと思います。具体的には、令和２年度のふるさと応援寄附金は過去最高の４３億７千万円に達し、県内１位、全国でも１７位の寄附金額となりまして、令和３年度も非常に好調な状況にありますこと。

また、本市の住宅地の基準地価が２４年ぶりに上昇したという報道は、本市の価値や魅力の向上だと捉えております。

暮らしやすさの取組といたしましても、株式会社イズミと飯塚市地方卸売市場跡地へのゆめタウンの進出や、沢井製薬株式会社と新工場建設のための協定が締結でき、本市における働く場所の確保に向けた取組が着実に進んでおります。

また、国道２０１号八木山バイパスの４車線化工事や、浸水対策事業の確実な実施で、住環境だけではなく、経済活動の面からも利便性や安全性の向上が図られております。

さらに教育分野では、市内の小中学校における本年度の全国学力テストの結果が過去最高を記録し、少子化の中、市立小学校に通う児童数はここ１０年で１．５％増加するなど、本市の未来につながるよい兆候が現れているというふうに感じております。

このような流れを止めることなく、進化を続ける飯塚市であるための取組を引き続き進めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今のご答弁で、ふるさと応援寄附金が過去最高で県内では第１位という、とてもうれしい報告に私も感謝いたしますし、また返礼品を企画された方々や、また陰で心労を尽くし頑張っておられる方々に心から感謝を申し上げる次第であります。

また、ゆめタウンの進出等では多くの雇用が今後生まれてくると思います。この大きなチャンスを逃すことなく、令和４年度は、これからもまだまだコロナがどこまで収まるか、まだ見通しが立っておりませんけれども、そういう中にありましても、市民の皆さんが希望を持てるような取組を、今後していただきたいということを要望しておきます。

次に、情報化の推進については、行政手続のオンライン化の推進や、ＡＩを活用した窓口業務の改善とあります。今や日本のみならず、世界中オンライン化の発展により、あらゆる業務の手続等が簡素化され、私たち利用者にとってはとてもありがたいことだと思います。しかしながら地域によっては、まだまだ現実は厳しい現状もあります。

そこで、本市のまずは窓口での行政手続において、どのような課題があるのかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　スマートフォンの普及により、いつでもどこでもインターネットに接続できるようになり、市民生活の利便性が大きく向上し、市民ニーズが多様化する中、また、新たな生活様式の確立に向け、来庁せずとも行政手続を可能とする仕組み、来庁した場合においても申請書の記入軽減などを図り、市役所での待ち時間の短縮が求められている点については、課題というふうに認識をしております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今、部長が言われるとおりスマートフォン等の普及によって、市役所及び各支所に行かなくても、全てではありませんけれども、申請等が可能になり、窓口での混雑が解消され、今のコロナ禍においては大変便利になることと思われます。

では、今ご答弁されたその課題解決に向けて、今後オンライン化やＡＩを積極的に活用されると思いますけれども、具体的な活用方法をお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　行政手続のオンライン化では、本人確認としてマイナンバーカードを利用し、市民の利便性向上に資する手続である子育て、介護関連の申請や、転出・転入手続をオンライン申請で行うことを可能としたいと思っております。ＡＩにつきましては、スマートフォンやパソコンからの市民の皆さんからの問合せに対し、２４時間年中無休で、チャット形式による自動応答をするＡＩチャットボットの活用をいたしております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　ご答弁のとおりＡＩを活用することにより、ちょっとした問合せ等は、わざわざ本庁に行くことなく、また、スマートフォン等を活用すれば２４時間年中無休で対応が可能となります。また、申請書への記入軽減と言われましたが、マイナンバーカードに記載のある住所、氏名、生年月日を活用し、申請書に自動印字するシステムを聞いたことがありますが、本市として今後、導入等の検討は現在されているのでしょうか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムにつきましては、市民の方々の記入負担軽減に加え、受け付ける職員の確認や、修正作業の負担軽減も図られることから、導入に向けて調査研究をしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　市民の方々の記入負担軽減に加え、受け付ける職員の確認や修正作業の負担軽減も図られることから、今後の導入に向けて調査研究をされるということでありますので、できるだけ早急に導入をしていただくことを、またここでも要望しておきます。

続けて、働き方改革についてお聞きしたいと思います。働き方改革の推進につきましては、令和２年２月に策定された飯塚市働き方改革推進計画に基づいて、様々な施策を行われていると思いますが、本計画の策定に際し、以前の私の一般質問等で、職員に対し職場における満足度等の調査を実施していただきたいと、過去に要望しておりました。その後、本市としても職員の皆さんに調査等は行われたとお聞きしておりますけれども、前回の調査から、数年がたとうとしておりますが、再度、同様の調査を行う予定はあるのかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　議員が言われますとおり、飯塚市働き方改革推進計画の策定に際しまして、会計年度任用職員まで含めました働き方改革アンケートを実施し、その結果を踏まえて計画を策定しております。本計画の中で、令和２年度から４年度までを前期としておりますが、前期の最終年度である来年度に向けましては、同様のアンケートを実施し、令和５年度からの後期の計画の基礎資料にしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　その働き方改革を推進するに当たっては、３つの視点が重要であると考えております。まず１点目は、変革という視点が重要になると考えますけれども、この変革という点において、本市としては、これまで実施された事業等がありましたらお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　変革という視点は働き方改革の推進の根幹をなすものであり、その中でも特に重要なものは職員の意識改革であると考えております。推進計画の中で、３つの基本的視点の１番目に職員の意識改革を掲げており、計画策定後は、働き方改革イコール働き方そのものを変えることという視点を基に、講演会及び実践研修等を重ねてきております。また、令和５年度からの後期に向けましても、変革の視点を踏まえた中で、見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　職員の意識改革はとても重要なことだと私も考えておりますので、よろしくお願いいたします。

では、重要な視点の２番目として、効率化という視点が大事であると思いますけれども、効率化という点において、これまで何か本市として取り組まれたものがありましたらお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　効率化という視点では、基本的視点の２番目に業務の見直し・改善を掲げ、働き方改革推進室と情報政策課と連携しながらＲＰＡの実証事業を行い、業務量の削減に向けた検証を進めているところでございます。また、業務の効率化を検討するためには、業務フローの整備が非常に重要になってまいりますが、業務フロー作成に特化したツールを導入し、そのツールを活用した業務フローの整備に取り組み始めております。来年度以降もルーチン業務や定例的な業務を中心に、業務フローの整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　業務量の削減に向けた検証をしっかりとしていただき、業務フローの整備をお願いいたします。

では、３つ目の視点として、多様な人材が活躍できる職場づくりという視点が重要だと考えておりますけれども、この点に関し、計画の中で施策として進めているものがありましたらお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　多様な人材が活躍できる職場づくりという視点におきましては、基本的視点の３つ目に、多様な働き方の推進を掲げており、時間外勤務のルールの周知や運用、早出遅出勤務制度の本格実施、地域貢献活動応援制度の実施、テレワークの推進等、施策を計画に記載しております。これらの施策は計画策定後、順次実施しておりますが、重要なのは、そこで得られた経験や知識等を仕事に生かしていくということでありますので、来年度以降も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　来年度、働き方改革に関するアンケート調査を実施される予定とのことでありましたので、以前にも一般質問で、職員満足度調査を実施していただきたいと訴えさせていただいていましたので、ぜひ実施していただくとともに、実施する時期につきましても、採用や任用されて間もない前半の時期では、回答しづらい面もあるように私も考えておりますので、例えば、年度の後半に実施する等も検討していただきつつ、しっかり取り組んでもらうよう要望して、この質問を終わります。

次に、広域行政については同僚議員のほうからありましたので、少しだけ要望を含めて言わせていただきます。これまで進捗状況や成果等の検証を踏まえ、さらなる圏域全体の活性化につながる具体的な取組について、２市１町で協議調査を行いつつ、外部の検討会議での意見等を聴取しながら、ビジョンの改定を進めていくとのことでありましたので、具体的な課題とか、これまでの成果等をしっかり把握していただいて、よりよい嘉飯圏域の定住自立圏共生ビジョンを、しっかりとしたものを策定していただくということを要望しておきたいと思います。

続きまして、次に健幸都市づくりの推進についてお聞きしたいと思います。健幸ポイント事業について、以前から一度、新潟県見附市に行きまして、その取組等をご紹介させていただいた上で、一般質問をさせていただいておりました。現在の取組状況、もうそれからかなり年月がたっておりますけれども、本市の取組状況をお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　本市では平成２６年度から、健康無関心層の方の行動変容を促す仕組みづくりとして、健診や健康づくり事業への参加によってポイントを付与し、そのポイントに応じてインセンティブをつけることで参加を促す健幸ポイント事業を開始いたしております。令和元年度までは紙ベースでの自己申告によるポイント事業でしたが、令和２年度から、活動量計や携帯アプリによって歩数等を記録し、歩数に応じてポイントを付与するいいづか健幸ポイント事業を開始いたしました。ＩＣＴを活用することで、活動量、体組成計のデータを記録し、分析することができ、教室やイベントへの参加を促すことができます。

事業の内容といたしましては、市が参加者に活動量計を貸与もしくはご本人の携帯にアプリを入れていただき、歩数等を記録いたします。この歩数記録は定期的に本庁や交流センター等の公共施設、またはローソンやミニストップ、イオンに設置しております専用機械にかざしていただき、データを送信していただくことでデータ管理を行います。また、ポイント対象イベントに参加していただいた場合も、その会場で専用機械に活動量計や携帯電話をかざしていただければ、参加が確認でき、ポイントを付与し、管理することができます。ポイント集計のため、その年度の事業としては２月末までとし、集計の結果、５千ポイントを上限として、参加者に獲得ポイントに応じて、インセンティブを付与しています。本年度のインセンティブといたしましては、ポイント分の商品券を予定いたしております。令和３年度現時点では、２２００人の方がこの事業に参加いたしております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　この健幸ポイント事業は健康づくりの推進として、大変意味があることだと思っております。このような事業に参加して健康になることが、参加者ご自身にとって一番のご褒美ではないかという考えとともに、インセンティブの在り方については、いろいろな検討ができるのではないかと考えられます。以前、提案をしていましたけれども、寄附制度の導入について、一つの選択肢だと思いますので、その検討についてもお願いしたいと思います。

また、今後の健幸ポイント事業の展開について、もし考えがありましたらお答えください。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　最初に、ポイントの寄附制度につきましては、質問議員から以前もご提案いただいており、検討しておりますが、現時点で導入までには至っていない状況でございます。参加者の中にはポイントの説明時に、自分の健康のためにやるのでポイントは要らないと言われる方もいらっしゃいます。参加者が得たポイントを学校や地域に寄附することができるようにすることも、一つの選択肢として有効だと思いますので、引き続き、制度設計を整理し、令和４年度の事業の中で導入を目指していきたいと考えております。

そして、今後の事業展開でございますが、事業参加者をさらに増加させ、ポイント対象となる健康事業を拡大することで、多くの市民の方が健康に対して気づきや興味を持てるようにしたいと考えております。また、企業や団体、グループでの参加についても検討し、一緒に歩く、一緒に運動する、声を掛け合うなど、モチベーションの維持につながる取組についても検討、導入していきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　以前から提案させていただいておりますポイントの寄附制度については、今のご答弁だと、引き続き、制度設計を整理し、令和４年度の事業の中で導入を目指していきたいということでありますので、一日も早く導入をされることをここでお願いしておきます。

また、本事業は継続することで市民の皆さんの健康度は確実に上がると思いますし、そうすれば医療費の削減等にもつながり、社会福祉に充てる費用を健康づくりに充てることもできます。このような好循環を生んでいけると思いますので、今後も事業の発展、また継続を再度要望して、この質問を終わります。

次に、高齢者が安心して暮らせるまちづくりと介護保険の利用に伴う負担増に対するための取組について、関連があるため併せて質問させていただきます。高齢者が安心して暮らせるまちであるためには、住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進していく必要があり、中でも適切に介護サービスを受けられることが重要であると考えております。しかしながら、介護度が上がったことで必要となる介護サービスが増えたとしても、様々なサービスを利用すれば、それに伴う自己負担も増えていくという現状というか、私自身、矛盾があるのではないかと考えております。そのような自己負担の増加に対して、本市としては現在、どのように対応、また支援をしておられるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　質問議員のご指摘のとおり、介護保険事業においては、介護度が上がり、必要となるサービスが増えて、様々なサービスを利用すれば、それに応じて、一定割合の自己負担が発生する仕組みとなっております。介護サービスは生活に密着したもので、ほとんど一生使い続けるものであるため、自己負担が高額になり過ぎないように、医療保険と同様に高額介護サービス費の制度が設けられており、自己負担額に一定の限度額が設定されております。介護サービスを利用される方の所得に応じて負担限度額は異なりますが、所得の低い方に対する負担限度額が低く設定され、手厚く支援される制度となっております。そのほかにも、介護保険と医療保険の負担が高額になった場合の高額医療・高額介護合算制度、低所得の生計困難者や生活保護受給者について利用者負担を軽減する、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度がございます。

一方で、本市の介護給付費は高齢化の進展とともに右肩上がりで増加しており、このままで推移すると、さらなる介護保険料の高騰や制度の維持可能性が問題視されるような状況になりかねません。今後も受給者が真に必要なサービスを提供するためにも、高齢者の健康と暮らしの向上を目指す介護予防事業を推進するとともに、介護サービスの利用においても、適切で効果的な、高齢者の方が元気に過ごせるような自立支援に資するサービスとなるよう、ケアプランチェックの推進などの取組を継続して行っていく必要があると考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　よろしくお願いいたします。

では次に、地域福祉の充実についてお聞きいたします。誰もが安心して暮らせるまち推進の指針となる第３期飯塚市地域福祉計画の策定に取り組むとのことでありますけれども、では、どのくらいの期間を本市としては考えておられるのかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　飯塚市地域福祉計画は、社会福祉法第１０７条に規定する市町村地域福祉計画に位置づけられるもので、本市の地域福祉の推進に係る事項を一体的に定めるものです。現行の第２期飯塚市地域福祉計画は令和４年度末を終期としていますので、次期計画は令和４年４月から令和５年３月までの１年間をかけて策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　答弁で１年間をかけて策定に取り組まれるということですので、よろしくお願いいたします。

では、市民、地域及びボランティア団体等との協働によるとありますけれども、このボランティア団体等とはどのような範囲を指しているのか、また、どのような協働を考えておられるのかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　ここで言うボランティア団体等とは、特定の団体を想定したものではなく、地域福祉計画において、地域住民に身近な社会資源として挙げられる様々な社会福祉活動を担う関係団体と考えています。次期計画における関係団体との協働については、計画を策定していく過程で検討していく内容にはなりますが、地域福祉活動を促進する様々な取組の中で、ともに支える地域づくりの担い手となっていただくため、地域の様々な団体が活動しやすい環境の整備などが必要と考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　関係団体との協働は地域福祉を実りあるものとしていく上でとても重要なことだと思いますので、ご答弁で、地域の様々な団体が活動しやすい環境の整備などが必要と考えていますとのことでありますので、環境の整備をしっかりとまた進めていただきたいということを要望しておきます。

では次に、生活に困窮した対応についてお聞きいたします。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今年に入りましてオミクロン変異株による第６波が猛威を振るっているような状況となっております、現在ですね。このことが市民生活にも大きく影響し、本市におきましても、経済的に生活に困窮された市民の方々が多数おられることだと思います。このように、生活に困られた市民の方々への支援としては、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度がありますが、まず、本市における生活福祉貸付金の受付状況は、現在どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　社会福祉協議会のコロナ特例での生活福祉資金貸付けには、緊急小口資金と３か月にわたって貸付けをする総合支援資金がございます。総合支援資金には、初回貸付け終了後の延長貸付けと、延長貸付け終了後の再貸付けがあり、貸付け月額最大２０万円で、最長９か月の貸付期間がございましたが、延長貸付けにつきましては令和３年６月末に、再貸付けにつきましては令和３年１２月末に受付が終了し、現在は緊急小口資金と総合支援資金、初回貸付けのみの受付となっております。貸付受付件数といたしましては、令和２年３月の受付開始から本年１月末までの間で、緊急小口資金が１９３３件、総合支援資金が初回、延長、再貸付けを併せまして、３５８７件の貸付申請を受け付けているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今のご答弁をお聞きしても、多くの方がこの貸付制度を申請されていることがよく分かります。

では、この貸付金の償還開始の時期に、もうそろそろなってきていると思われますが、貸付けを受けられた方の経済状況がいまだ回復しない場合の、償還免除などの救済策があるのかお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　この貸付金の貸付け開始当初は、貸付けから１年間の据置き期間を経過した翌月より償還を開始することになっておりましたが、この取扱いは変更されておりまして、一番早い償還開始は令和５年１月からとなっております。償還開始時において、借受人及びその世帯の世帯主の住民税が非課税となっている場合や、心身に著しい障がいを有し、精神保健福祉手帳１級、または身体障害者手帳１、２級の交付を受けた場合等に、償還の免除が受けられる特例がございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　では、この貸付制度の周知について、本市ではどのように取り組まれてきたのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　この生活福祉資金貸付制度に関します情報につきましては、支援を必要とされる方に漏れなくお伝えすることが重要となりますことから、市のホームページの情報掲載はもとより、新型コロナウイルス関連の本市の各種支援事業策を案内するチラシに社会福祉協議会の生活資金貸付事業として、令和２年４月から５月に３回にわたって掲載し、全戸配布しております。そのほかに、令和２年５月より、市役所本庁舎内で生活福祉資金貸付金の受付を実施しておりましたが、受付会場の変更に伴って、令和２年９月号の市報に情報掲載を行いまして、周知に努めてきたところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　まだまだ新型コロナウイルス感染症が減少する見通しも、先ほども言いましたけれども、見通しも立っていない中で、今後とも生活に困窮した市民の方々からの相談及び申請等が増えていくのではないかと思われますので、周知等もしっかりされるということでありますので、また、先ほど何か償還関係の流れが変更されたとかありましたので、進めていく中で、もし何か変更点とかあったら、また知らない方も多数いらっしゃると思いますので、その点も含めて、対応をしっかりしていただきたいということを要望して、この質問を終わります。

次に、森林整備についてお聞きしたいと思います。市内には多くの森林があり、市としてもその整備を進められておりますが、未整備状態が続くことで、その荒廃が現状的には進んでいると思われます。そのような荒廃が進んだ森林では、先ほども質問等でも触れられておりましたけれど、イノシシや鹿をはじめとした有害鳥獣にとっては絶好の隠れ家となっていると思います。

まず、その有害鳥獣による被害状況の現状等をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　有害鳥獣による農作物被害や、駆除員の方々による有害鳥獣の駆除数は年々増加傾向にございます。またその一方で、市が委嘱し、有害鳥獣の駆除活動にご従事いただいている捕獲員の方々の高齢化が進んでおり、１人の捕獲員に係る負担が増加していることから、市からの委嘱を辞退する方や、新たに捕獲員になろうとする方が少ない状況にあるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　ご答弁では農作物被害や有害鳥獣の駆除数が年々増加していることや、捕獲員の高齢化が進んでいるとのことですが、森林整備や有害鳥獣駆除において、現在、本市として取り組まれていることや、今後取り組もうとされていることがあればお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　まず、森林整備についてですが、個人私有林につきましては、福岡県の荒廃森林整備事業を活用いたしまして、長期間放置され、荒廃した森林の間伐などの実施や、個人私有林の所有者の方々が整備作業を行う際の支援策といたしまして、伐採した竹をチップ状に粉砕する竹粉砕機の貸出事業を実施いたしております。また、本市所有の市有林につきましては、令和２年度より森林整備基金を活用してその整備を進めており、今後も計画的に竹林整備を中心に進めていくことといたしております。

続いて、有害鳥獣駆除についてですが、平成２０年度より、鳥獣による農林業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、嘉麻市、桂川町の近隣自治体に加え、猟友会やＪＡなどで嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会を組織し、広域連携を図りながら、鳥獣被害対策に取り組んでいるところでございます。また、先ほど申し上げましたが、捕獲員の方々の高齢化が進んでいることから、有害鳥獣の駆除活動において、捕獲員に係る負担が増加している現状を鑑み、令和元年１０月からＩｏＴ対応わな監視システムの実証実験を行ってまいりました。その結果、実証実験に協力した複数の捕獲員から、負担軽減につながっているとの声が聞かれたことなどの成果を踏まえ、令和２年度より事業を開始し、令和３年度では５０台のＩｏＴ対応わな監視システム対応のセンサーを捕獲員の方々に活用いただき、駆除活動に従事いただいているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　以前の一般質問、代表質問等において、他市の取組を紹介し、荒廃農地の解決策の一つの案として、動物のヤギを貸出して、農地に生える雑草駆除を提案させておりましたけれども、これまでの検討状況をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　市内で実際にヤギを活用して、農地に生えた雑草を駆除されている現場の視察や、市外業者にはなりますが、ヤギの貸出しを行われている事業者へ電話によるヒアリングを行いましたが、貸出しに係る経費以外にも農家に放牧する際には、放牧地を囲む高さ１５０センチメートル以上の柵や、ヤギが雨を嫌うため、屋根つきの小屋の設置に係る経費が必要であることが分かり、現在のところ、事業化には至っていないというところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今、ご答弁で言われているように、確かにヤギの性質やその経費等は多少かかると思われます。しかしながら、有害鳥獣による農作物への被害だけではなく、市街地に出没して、今後また人的被害も出てくることもあり得るのではないかと思います。それを考えれば、もう少し検討する価値はあるのではないかと考えております。市内業者だけではなく、他市の状況もしっかり調査していただき、引き続き検討していただきたいと思いますし、先ほど答弁で言われました放牧地を囲む、高さ１５０センチメートル以上の柵を作ることとかを言われておりましたけれども、柵はなくても、例えば、しっかりとした棒を立てて、そこにヤギをつないで、３メートル以内ぐらい動けるような範囲をつくれば、その範囲でできるようなことも、ある方のＹｏｕＴｕｂｅを見ていたら、そういうのがありましたので、いろいろなところの研究をしていただいて、今すぐとは言いませんけれども、しっかりこの取組をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、企業誘致についてお聞きいたします。今年度の取組により、２千名を超える新規雇用が見込まれており、今後は工場や施設の開設と円滑な事業活動に向けて、市としてできる最大限の協力と支援を行ってほしいと考えておりますが、同時に雇用の確保が大変重要な取組になると考えております。雇用の確保について、どのように考え、どのように取り組むこととしているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　今年度に誘致を行いました沢井製薬株式会社には、フルタイムで働いていただける正規従業員を求めております。一方で、ゆめタウン飯塚におきましては、パートタイム、アルバイトといった短時間での雇用形態が主なものになります。今回、この業種、業態の違う２つの企業を誘致することができ、今後、飯塚市が誘致企業との連携により、雇用の確保に取り組むことによりまして、市民の皆様に多様な雇用をご提供できる環境が大きく前進できるものと考えております。

具体的な取組につきましては、沢井製薬株式会社とは、昨年１０月に締結した立地協定書によりまして、可能な限り地元雇用を優先いただくこととし、飯塚市は従業員の確保に協力することをお約束いたしております。市内の高等学校を同社と一緒に回らせていただき、あるいは、同社の社員に高校生を対象とした講演会を開催いただくなどで、最大限地元雇用につながるよう取り組んでまいります。また、小学校、中学校、高等学校及び大学の代表者と、市長との意見交換を定期的に開催しておりますが、このような機会を捉えて、地元雇用の視点からの人材育成についても認識を深めてまいりたいと考えております。

株式会社イズミにつきましては、市民の皆様に多様で柔軟な雇用形態を提供する旨の提案があり、その内容を確認した上で、不動産売買の手続を進めたところでございます。ご高齢の方や子育て中の方の短期間勤務や、大学生の夏休み期間といった短期間での勤務、このような多様なニーズに柔軟に対応いただけるものと認識しており、飯塚市といたしましても、関係団体への情報提供にとどまらず、関係団体との連携を強化し、市民の皆様に柔軟な雇用についてご提案をしたいと考えております。

最後に、地元企業の雇用確保も重要な取組になると認識しており、協力や賛同いただける地元企業の方と連携を図り、雇用の促進に取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　ゆめタウンには規模の大きな映画館もできると伺っておりますが、雇用をはじめ今回の企業誘致には、市民の皆様も、私も大きな期待を寄せております。誘致して終わりということではなくて、雇用の確保に向けて行政が一緒に取り組まれるとのことで、しっかり取り組んでいただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、商業の振興については、同僚議員のほうから質問がありましたので、内容は分かりました。これは要望でありますけれども、ぜひ先ほど答弁がありました周遊協議会については、名ばかりの協議会で終わらず、それぞれの商業施設の特徴を生かすための連携方法や、まちのにぎわいを取り戻すような方策を協議する場としていただき、そこに来られるアドバイザー的な方に関しても、本当に実績のある方をしっかり確保していただきたいと思っております。自分が子どもの頃のように活気ある商店街を取り戻すくらいの意気込みで商業の振興を進めていただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、観光の振興についてお聞きしたいと思います。これも同僚議員の質問と多少重複する部分もあると思いますけれども、質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。令和２年１２月議会の一般質問、また令和３年３月議会の代表質問において、砂糖文化を広めた長崎街道シュガーロードが日本遺産に認定されたことによる、認定に至るまでの経緯、また認定時の取組状況や、イベント等の実施状況及び課題等についてご質問させていただきました。また、令和３年３月議会の代表質問においては、砂糖文化を広めた長崎街道シュガーロードを活用することによる周遊観光の推進、認知度向上の取組を図っていただきたい旨を要望させていただいておりました。

まず今年度、３県８市で構成するシュガーロード連絡協議会で実施された事業内容についてお尋ねいたします。また、来年度予定しております事業があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　令和３年度にシュガーロード連絡協議会で実施いたしました事業といたしましては、ガイドの育成事業、学校等と連携したシュガーロード講座、モニターツアー調査、マーケティング事業、シュガーロードシンポジウムの開催、多言語対応案内版等整備事業に取り組んでおり、令和４年度の事業につきましては、パンフレット制作事業、動画製作事業、新聞・雑誌掲載等の広報事業、ガイドの育成事業、学校等と連携したシュガーロード講座、旅行商品の造成、ツーリズムＥＸＰＯジャパン等への出展、ウオーキングの開催、スイーツコンテストの開催を予定しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　福岡県、佐賀県、長崎県、３県と、飯塚市をはじめ８市において、次年度実施を予定している広域観光の取組で、ウオーキングイベントの取組があるとのことですが、本市には、内野宿や冷水峠、飯塚宿など旧長崎街道の歴史的資源や、街道沿いの砂糖文化を伝える菓子店が存在しております。これは本市を周遊してもらうための観光素材として活用できるものと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　この日本遺産に認定されております旧長崎街道内野宿や冷水峠、飯塚宿と、砂糖文化を伝える各菓子店を観光素材としてつなげるウオーキングコースとして構築することで、旧長崎街道の景観も楽しんでいただきながら、砂糖文化をより広める効果があり、市内周遊観光による消費拡大を図れるものと考えられることから、本市を周遊してもらうための観光素材として、活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　砂糖文化を広めた長崎街道シュガーロードは、福岡県、佐賀県、長崎県、３県にまたがる広域観光でありますので、以前から何回も言っておりますけれど、自家用車、キャンピングカーなどの移動手段により、観光を楽しまれる方が多いのではないかと推察いたしております。その際に宿泊を伴う周遊観光に来られた方で、宿泊施設を利用される方、自家用車による車中泊やキャンピングカーを利用し宿泊される方もおられると思います。今後、検討していただきたいことは、キャンピングカーのオーナーや車中泊ファンの皆様に、快適で安心して車中泊ができる場所である、以前から何回も言っておりますけれども、もうしつこいように言っておりますＲＶパークを整備して、提供していただきたいと思っております。整備していただくことで、本市への観光客の交流人口の増加、また食事やお土産品等の購入による消費の拡大にも寄与できる可能性があると考えております。最近では本市においても、よく車で走っておりましたら、キャンピングカー等の移動をよく見かけたりいたしております。しかし残念ながら、本市には道の駅や、車中泊できる場所がないために、ただ素通りされるだけだと思っております。

筑豊地域では田川市や直方市、またお隣の小竹町等で、キャンピングカーで車中泊をされたり、仲間と集まりイベントを開催されている様子が、昨日もＹｏｕＴｕｂｅの活用を同僚議員のほうが言われておりましたけれども、ＹｏｕＴｕｂｅに配信されているのをよく見かけております。実際、飯塚市の周辺でも、そのＹｏｕＴｕｂｅで発信して、そこで集まっていらっしゃる方もおります。ＲＶパークの場所の選定、管理の問題など課題もあるかと思いますが、他市の状況を調査していただき、特に九州はいわゆるＲＶパーク等が、もう全国的に見ても一番多い地域でもありますので、ぜひ先ほど言いました長崎街道シュガーロード観光ルートを、これからもしっかりつくっていく中で、その一部として、こういったことも取り入れていただければと思っておりますので、ここはまた再度要望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、確かな学力を育む教育の推進についてお聞きします。小中学校に設置している特別支援学級の定員は何名なのか、また、保護者が入級を希望した場合、どのような手続が行われ、どのようにして入級の可否が決まるのか、また、特別支援学級の制度についてお示しください。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　公立小中学校の特別支援学級は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で８名以内と定められており、１つの障がい区分の学級で９名以上になる場合は、２学級以上となります。

児童生徒の保護者が特別支援学級への入級を希望する場合は、まず、在籍する学校に入級の希望を伝えるとともに、学校は当該児童生徒の障がいの状態、教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、当該児童生徒・保護者の意向や専門家の意見等をまとめた書類を作成し、教育委員会に提出をいたします。教育委員会は保護者や専門家からの意見聴取を行い、医療、教育、心理学、療育等の専門知識を有する人材から構成されております心身障がい児就学指導委員会で審議をいたしまして、当該児童生徒の状況を総合的に勘案して、入級の可否を決定することになります。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　ご答弁では、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で８名以内と定められているとのことであります。

では、特別支援学級へ入級できるのは、どのような症状のある児童生徒のことなのか説明をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　小中学校の特別支援学級の対象となる障がいの種類と程度につきましては、平成２５年１０月４日付、文部科学省初等中等教育局通知、障がいのある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援についての中で示されております。例えば、知的障がい区分の特別支援学級の場合は、知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の混乱が見られ、日常生活を営むのに一部援助が必要であり、社会生活への適応が困難である程度のものと示されております。知的障がいの状況の判断材料といたしましては、発達検査の結果や療育手帳の所持などがございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　お子さんの状態によっては、特別支援学級の入級基準を満たしていなく、特別支援学級には在籍できないケースがございますが、保護者からお子さんの学習等の遅れが気になる相談を受けることがあります、これまでですね。そこで、そのような発達障がい等、また特別支援学級に在籍できない程度の障がいをお持ちの児童生徒、いわゆる発達障がいの診断基準を満たしていない状況の児童生徒等については、本市として、教育委員会として何か支援があるのか説明をお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　教育部長。

○教育部長（二石記人）

　ＬＤやＡＤＨＤの児童生徒は保護者が希望すれば、飯塚市内の小学校２校、中学校１校に設置をしております通級指導教室に通うことができます。また、通常学級において特別な支援が必要な児童生徒がいる場合は、その人数や支援の状況に応じまして、各学校に配置をいたしております特別支援教育支援員が支援をするようにしております。さらに学校によっては、学力の定着に向けて、隙間の時間や放課後の時間に補充学習を行っている学校もございます。

教育委員会では、児童の発達や子育てに関する不安や悩みが多い小学校の保護者及び教職員を対象にいたしまして、具体的な相談ができる、児童の発達に関する巡回相談支援事業を実施しております。相談を希望する学校や保護者に対しまして、随時相談を受け付け、カウンセラー等の相談員による専門的な指導や必要な支援を行い、児童の発達に関する支援をするようにいたしております。

教育委員会といたしましては、今後、さらに一人一人の学習や生活の状況に応じたきめ細やかな支援ができる体制をつくってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　特別支援学級の入級基準を満たしていない、いわゆるグレーゾーンのお子様に対しては、今のご答弁で様々な対応をされるとのことですが、担任の先生によっては、親御さんとの話合いのとき、丁寧な説明が行われていないケースも多々あると、保護者の方からお聞きすることがこれまでありました。その上で今後は、ご答弁で言われました、今後、さらに一人一人の学習や生活の状況に応じたきめ細やかな支援ができる体制をつくってまいりたいと考えておりますということでありますので、そのことをしっかりとまた実行していただきたいと要望して、この質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午後　１時５６分　休憩

午後　２時０９分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　それでは次に、災害・減災対策についてお聞きいたします。これまで一般質問等で、避難所の運営等についてはお聞きしてまいりましたけれども、今回の施政方針では、公的備蓄の充実により避難所における生活環境の向上を図っていくということが伺えますが、まず初めに、現在、本市全ての避難所に備蓄しているのか、また、どのような品目を備蓄されているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　備蓄品につきましては全ての避難所には配備しておらず、各支所、各交流センター、指定緊急避難場所となっている学校を中心に、食料品などは２１か所、パーティションは４８か所、簡易ベッドは２０か所の避難所に配備を行っております。また、今年度一部ではありますが、生理用品、大人用・子ども用おむつを購入いたしました。今後、乳幼児や高齢者などの要配慮者や女性に配慮した用品の購入を計画的に進め、避難所における生活環境の向上を図ってまいります。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今のご答弁で、乳幼児・高齢者・女性用品を購入されたとお聞きし、本市の備蓄も充実していくのではないかと思っております。今後も計画的に取り組んでいただきたいと思います。

以前にも質問させていただきましたが、東日本大震災の際には避難が長期化し、その際、ある企業から女性の化粧品が送られ、大変喜ばれたと聞いております。本市においても大きな地震による避難の長期化に備え、化粧品の備蓄が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市における備蓄は長期化の前提ではなく、災害初期における生命と身体の保護を優先とし、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画にて、被災者の命と生活環境に不可欠な必需品として位置づけられている８品目を基本的備蓄品として考えております。長期化する場合には、災害協定を提携している企業からの購入等についての検討を行うことで対応したいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今のご答弁だと、今回の備蓄は長期化が前提ではないということでありますけれども、また長期化する場合は、災害協定を締結している企業から購入されるとのことでありますが、化粧品は食料品と違って長期保存も大丈夫だと思いますので、長期化するそのときに対応、また手を打つとしても、そのときにすぐ調達できるかとか、そこら辺りが分かりませんので、事前に備蓄していれば、即使用及び配布が可能となりますので、そのことも鑑みて、今後ご検討をよろしくお願いいたします。

では、避難所における生活環境の向上に関しては、食料や生活必需品だけではなく、施設内の冷暖房設備や通信環境、いわゆるＷｉ－Ｆｉなども考えられると思いますけれども、これらについての整備状況や、今後の取組があればお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　冷暖房設備につきましては、各施設の冷暖房設備を利用することとなりますが、体育館など冷暖房設備がない場所で避難が長期化する場合には、災害協定を利用して冷暖房設備を設置することも可能となっております。Ｗｉ－Ｆｉにつきましては、今年度１０台を追加で購入し、合計１５台のポケットＷｉ－Ｆｉを準備しており、災害時にはＷｉ－Ｆｉ環境がない避難所に配備することといたしております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　Ｗｉ－Ｆｉ環境がない避難所については、災害時にはポケットＷｉ－Ｆｉが配備されることは分かりましたが、ポケットＷｉ－Ｆｉについては、接続などに制限があると思いますので、避難される方々の避難所における生活環境の向上にもつながるかと思いますので、今後、交流センター等に整備されてある固定回線のＷｉ－Ｆｉの導入を検討していただくことを要望しておきます。

では次に、浸水対策事業についてお聞きいたします。平成３０年７月豪雨において甚大な浸水被害を受けた庄内川、庄司川については、浸水対策重点地域緊急事業により、整備が現在進められていると思いますが、一般質問等で対策をお聞きしてきましたが、現在の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　令和元年度に庄内川、令和２年度には庄司川につきまして、それぞれ５か年計画での浸水対策重点地域緊急事業が採択され、福岡県が事業主体となり、計画どおりに事業が進捗しております。庄内川では約８割の用地取得が完了し、順次、堤防のかさ上げを含めた改良工事が令和５年度の完成に向けて実施されております。庄司川では、庄司川橋の架け替え工事が今年度中に完成し、令和３年度からは一部の河道改修工事と並行して用地取得が進められており、引き続き、河道改修工事、橋梁架け替え工事、調節池整備が令和６年度の完成に向けて実施されております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　ご答弁で浸水対策重点地域緊急事業は順調に進んでいることはよく分かりましたが、庄司川の調節池について、もう少し詳しくお尋ねします。具体的な場所は決定されているのか、また、今後の予定についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　調節池の新設場所としましては、福岡県が津島地区の奈良崎橋上流部の左岸側に配置する計画を進めており、令和３年７月の庄司川河川改修促進協議会において、地元への周知を行っております。今後の予定につきましては、令和４年度から用地取得が開始され、用地取得が整い次第、工事に着手する計画となっております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　庄内川、庄司川ともに事業が計画どおりに進捗しているとのことですので、安心をいたしました。ただ、毎年雨季になれば、大雨が降り続いているのが今の現状だと思いますので、引き続き、国、県と連携を図っていただきながら、早期に事業が完成できるように取り組んでいただくことを要望して、この質問は終わります。

では次に、生活安全の向上についてお聞きいたします。生活安全の向上に関しては、自主防犯組織、飯塚警察署、飯塚市が連携をして地域の防犯力を高め、安全で安心して日常生活が過ごせる犯罪に強いまちづくりを推進していくということでありますが、このようなまちづくりの推進の一環として、これまで何度か一般質問等で提案をしておりますが、やはり危険箇所等に防犯カメラの設置が必要ではないかと思うのですが、まず、ここ３年間の飯塚市の防犯カメラの設置状況をお示しください。また、これらの防犯カメラがどのような理由で設置されたのかもお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和元年度から本年度現在までの状況でお答えをいたします。この間、市が設置いたしました防犯カメラは１６０台で、このうち危険箇所等の理由で、防犯を主たる目的として設置したカメラにつきましては、３か所で６台となっております。それ以外の防犯カメラにつきましては、その多くが公共施設の施設管理上の目的で設置した防犯カメラとなっております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今のご答弁ですと、危険箇所に設置した防犯カメラは３か所の６台ということでありますので、若干少ないかなと感じております。ただ、防犯カメラの設置状況についてはよく分かりました。

それでは、今後の防犯カメラの設置に関して、本市としてどのようにお考えかお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市といたしましても、防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止力の一つであると認識をいたしております。今後も地域や飯塚警察署と連携して、防犯カメラの設置も含め、有効な防犯対策方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　防犯カメラは犯罪の抑止力になることや、犯罪が発生したときの早期解決のために必要であると考えております。今後は地域や飯塚警察署と連携し、過去に事件があった箇所や危険な箇所などから、少しずつでも構いませんので、必要な場所には防犯カメラを今後とも設置していただくよう再度要望して、この質問を終わります。

次に、空き家対策についてお尋ねいたします。本市の空き家対策につきましては、快適な住環境の保全等を目的に、平成３０年３月に策定した飯塚市空家等対策計画に基づき行われているものと理解しておりますけれども、まず、本市の空き家の現状についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２８年度に市内全域を調査対象とした空き家等実態調査におきまして、住民基本台帳及び水道の使用状況等により空き家等ではないと判断した居住実態が不明な１万９４５０戸の建築物を対象に現地調査を行い、３４８６戸の空き家があるという結果となっております。また、国が５年間隔で実施をしております住宅土地統計調査の結果におきましては、本市の平成２５年度の空き家率が１８％に対し、平成３０年度が２０％でありましたことから、空き家が増えている状況にあると認識しております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　言われるとおり本市においても空き家が増え続けている中で、空き家に関する様々な問題が取り沙汰され、市民及び所有者等からの相談も増えていると推測されますけれども、市民等からの空き家に関する本市への相談状況、また内容につきましても、現在把握されていると思われますので、お答えをよろしくお願いします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　市民からの空き家に関する相談、苦情の件数につきましても、年々増加傾向にあります。直近３年間の件数で申しますと、令和元年度は１４３件、令和２年度は１５０件、令和３年度は１月末現在までに１７２件の相談を受け付けております。令和３年度の相談内容の内訳でございますが、合計１７２件のうち、草木越境や雑草の繁茂等が５１件、空き家解体の相談が３７件、建築資材の飛散等が２８件、空き家利活用の相談が２４件、その他の相談が３２件となっております。

なお、その他の相談の主なものとしましては、スズメバチなど害虫発生の相談や、ごみの散乱等の衛生上の相談及び周辺からの防犯に関する相談などとなっております。なお、相談問合せ以外にも、担当職員が定期的に空き家等実態調査にて判明した空き家等の状況把握、また市内を巡回し、適切な管理がされていない空き家の新たな把握にも努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　それでは、適切な管理がなされていない空き家に対し、どのような空き家対策に取り組んでいるのかをお尋ねいたします。また、空き家対策の取組において、現在までに解決に至ったものがありましたらお答えをお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　平成２６年１１月に国が制定した空家等対策の推進に関する特別措置法におきまして、空き家等の所有者等の責務として、「空家等の所有者又は管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする。」と定めております。このことから、空き家の適切な管理は、所有者等が自らの責任により的確に対応することが大前提でございます。また、借地上の空き家につきましても、空き家の所有者等が適切な管理を行う義務がございます。

このことにより、近隣周辺に影響を及ぼしている空き家の対策につきましては、市が現地調査後、所有者調査を戸籍等にて行い、判明した所有者または相続人へ空き家の適切な管理に関する指導、助言等を書面送付にて行っております。相続人へ長年粘り強く折衝を重ねてきた結果、周辺住民より倒壊のおそれがあり、不安との相談があった空き家につきましては、解体費用の一部の補助を行う飯塚市老朽危険家屋解体撤去補助金制度を活用しまして、危険空き家の解体に至り、周辺への危険除去及び近隣地区の環境改善となったケースがございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　今後、本市の空き家対策についてはどのような活動に力を入れていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　本市の空き家対策につきましては、平成３０年３月に策定した飯塚市空家等対策計画に基づき実施を行っております。本計画は計画期間が令和５年３月までとなっており、令和４年度に見直しを行うこととしております。見直しに当たりましては、現状の課題を踏まえ、さらなる対策を講じていくための計画を策定するように考えております。

全国的な課題の一つとして、土地所有者と建物所有者が異なる場合に、その対応に苦慮している事例が見受けられます。具体的に申しますと、土地所有者と建物所有者が異なる場合、建物が未登記物件となっている場合があり、所有者調査を行うことが困難となり、折衝する相手が不存在であるため、対策が進まないケースがございます。このようなケースにつきましては、今後、関係法令等の改正を見据えながら、地元自治会との連携による聞き取り調査、宅建業者及び司法書士等の専門機関との協力体制での法律的な見解などの情報収集などに努め、課題の解決策を見出し、今後の本市の快適な住環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　私の知人の方にも、自宅近くにある空き家の状況に不安を持たれている方がおられます。その方のところの空き家は家屋が崩壊し、全体的にツタに覆われ、長年放置されている状態であり、別の近隣の方からも防災・景観上問題があるとのことを言われております。市のほうでも空き家の所有者調査を行い、相続人の方と交渉を続けているとお聞きしておりますが、いまだ空き家の解消には至っておりません。市長が施政方針の中で言われております幸せを分かち合えるまちづくり、全ての市民と未来のために推進するためには、空き家問題の解決は市民の快適な住環境の保全及び安全安心な防犯防災のまちづくりを進める上で必要不可欠だと考えております。所有者が判明し、実施対応が可能な空き家につきましては、今までどおり粘り強く積極的な対応を進めていただきますようお願いしまして、また、所有者が不存在等の対応が難しい空き家につきましては、関係法令等の情報の収集・取得に努めていただき、法律等の改正の際には、対応が難しい問題、空き家の解決に向けた対応を一日も早く実施できるようにお願いし要望といたします。

最後に、公園の整備についてお聞きしたいと思います。公園整備につきましては、同僚議員のほうからもあっておりますけれども、よろしくお願いいたします。市内には大小数多くの公園があり、その維持管理方法も様々であると思います。公園整備について、施政方針では飯塚市公園等ストック再編計画に基づき、配置の適正化や用途変更による効率的な利活用に努めてまいりますとありますが、飯塚市公園等ストック再編計画の内容についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　公共施設につきましては、平成２９年７月に策定された飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次計画に基づく総量の最適化の方針により、令和２１年度を目標年次として、今後２０年間で施設の面積を約２０％縮減することとしております。飯塚市公園等ストック再編計画につきましても、この方針に基づき令和１１年度を目標年次として、今後９年間で公園の面積を約１０％、面積で約１９．２５ヘクタール縮減することを目標とし、令和３年度中に計画策定を行うこととしております。

本計画は、都市公園と都市計画法に基づいて設置された開発遊園は用途変更の対象外となりますことから、児童遊園やその他の遊公園を対象として、公園の利用状況等を勘案しながら、用途変更を行い、利活用を図っていきたいと考えております。今後は本計画に基づき、事前に地元自治会と協議を行った上で、協議が整った箇所から順次、用途変更を進めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　この計画は令和１１年までの約９年間で、公園の面積を段階的に減らしていくということが分かりました。地元自治会と十分に協議され、計画を進めていただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、多くの公園には遊具が設置されていると思いますが、その遊具の点検、補修の状況について、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　遊具の点検につきましては、おおむね１年に１回、市職員で目視等により実施しており、不良箇所が見つかった場合には、使用禁止あるいは撤去等を行っております。また、市民からの通報により現場を確認し、同様の措置を講ずることもございます。

また、遊具の修繕、補修につきましては、職員により対応可能な箇所につきましては、早急に修繕を行っておりますが、職員により対応できない場合には、一時的に使用を禁止し、専門業者への発注により修繕を行っております。なお、都市公園につきましては、令和２年度改正の飯塚市公園施設等長寿命化計画に基づき、遊具を含めた公園施設の計画的な更新に努めているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２２番　守光博正議員。

○２２番（守光博正）

　本市には数多くの公園がありまして、また、遊具の点検もこれまでは市の職員が行っていただいているということで、大変だとは思いますけれども、公園を利用する皆さんが安心して楽しめる公園整備に向けて、ぜひ頑張っていただきたいと思います。また、遊具の更新についても、引き続き計画的に進めていただきますよう併せてよろしくお願いいたします。

最後になりますが、令和４年度施政方針で、片峯市長が今回掲げました数々の目標が現実のものとなり、本市で暮らす市民の皆様が希望を持ち、笑顔になれるように頑張っていただきたいとお願いして、私の今回の代表質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

　以上をもちまして代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後　２時３４分　休憩

午後　２時４５分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。会議時間を午後５時まで延長いたします。

一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順で行います。２７番　道祖　満議員に発言を許します。２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　「防災に関して」一般質問を行います。まず、飯塚市地域防災計画が平成２６年６月に策定されております。その目的について、どうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　飯塚市地域防災計画は災害対策基本法第４２条の規定に基づき、飯塚市長を会長とする飯塚市防災会議によって決定し、策定するものであり、市、県、関係機関、公共的団体及び市民が、その有する全機能を発揮し、市域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧対策に至る一連の防災活動を適切に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害の軽減を図り、さらに、市民が自らを災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、そして国や地方公共団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現により、市民福祉の確保に万全を期することを目的としております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

今、ご説明いただきましたけれど、今日の質問は自助、共助、公助の中の共助に関する点の質問になっていくかと思いますが、よろしくご答弁お願いいたします。

では、この防災計画は毎年改正が行われております。最終改正が令和３年６月となっておりますけれど、これまでの改正の主なものはどのようになってきているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　国の災害対策基本法の改正、関係法令の改正、最近の災害対応の教訓を踏まえた修正、並びに本市の組織再編が改正の主な点となっております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　この飯塚市地域防災計画では第２章に災害予防計画について記されております。その中で第２節に災害に強い組織・ひとづくりとして、「第１　防災組織の整備」から「第６　調査・連携」についての取組が記載されておりますけれど、各項目の進捗状況がどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　「第１　防災組織の整備」につきましては、飯塚市防災会議、飯塚市災害対策本部、消防団などについて記載しており、毎年度の防災会議の実施や、災害対策本部編成の確認、消防団など、関係機関とは平常時から連携しながら体制強化を図っております。

「第２　自主防災活動の推進」につきましては、共助の中心となる地域の自主防災組織の育成や活動の支援などについて記載しており、自治会への防災研修や自主防災活動のリーダーとなる人材を養成するため、平成２８年度より地域防災リーダー研修を実施しております。令和３年度の地域防災リーダー研修については、平日コース、休日コース、それぞれ各３回の研修を実施し、４７名の方が認定され、今年度までに３０８名の方が認定されております。また、自主防災組織カバー率は、令和３年４月１日現在７３．５％となっております。

「第３　災害ボランティア活動の支援体制の整備」につきましては、社会福祉協議会と連携し、災害時の円滑なボランティア受入れ体制の構築を図っております。

「第４　防災知識の普及」につきましては、職員研修、自治会への防災研修を実施し、市職員や市民に対して防災知識の普及を行い、併せて市立小中学校においては、第１段階で先生に防災教育を実施していただき、第２段階として先生が児童生徒に防災教育を実施するという段階的な防災教育に取り組んでおります。

「第５　防災訓練」については、関係機関も参加して実施している総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響もあり未実施となっておりますが、一部自治会などで実施される訓練への支援、本市災害対策本部の災害対応力向上を図るため図上訓練を実施し、関係機関との連携を確認しております。

「第６　調査・連携」につきましては、国が主催する遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会や、福岡県が実施する研修などに参加、情報共有を行い、関係機関と連携を密にして、顔の見える関係づくりを図っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今、ご答弁いただいた中で、第２の自主防災活動の推進は共助の中心となる地域の自主防災組織というふうに言われておりましたけれど、この地域はどういうふうに考えているのですか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　地域につきましては、まちづくり協議会の単位でありますとか、あるいは、さらに小さな地域のグループの単位とかということで想定をしております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　飯塚市内は基本的に１２のまちづくり協議会がありますので、いざとなったときには、１２のまちづくり協議会があります交流センターが中心になって機能していくのではないかと思いますけれど、その点だけ確認しておきます。間違いないでしょうか。

それと、自主防災組織カバー率は７３．５％となっているというふうに言われておりますけれど、この自主防災組織のカバー率の７３．５％というのはどういう内容なのか、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　各地域ごとでの自主防災組織の設置率を人口に換算いたしまして、人口でのカバー率が７３．５％となっております。なお、これにつきましては自主防災組織が出来上がっているところをもって、カバー率というふうに考えております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　ということは、単純に言えば７３％だから７割はカバーできているということですね。ということは、いざとなったときに、そこの住民の７割は動くということですね。そういうふうに単純に考えていいということですね。そこまでできているのかなと、ちょっと疑問に思いましたので。

それと調査・連携については、関係機関と連携を密にして顔の見える関係づくりを図っておりますということですから、ぜひ、これはいざとなったとき、やはり顔が見える関係づくりで声がかけやすい状態、形態をつくっていっておいてほしいと思っております。

それで、飯塚市では災害時における対応に関しては、多くの団体等と連携の協定を結ばれております。新聞でも多々目にします。スムーズにいろいろな団体との災害協定が結ばれていて、いざとなったとき、安心できるまちづくりに取り組んでいるんだなというふうに思っておりますが、災害時の連携協定はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　お答えする前に、先ほどの自主防災組織の人口のカバー率について、ちょっと補足の説明をさせていただきます。自主防災組織が組織されているそれぞれの地域にお住まいの方の人数が、全人口の７３．５％ということでありまして、飯塚市民の方の７３．５％が自主防災組織のメンバーとか、そういったことではございませんので、先ほど議員のほうから、全部それがうまく動いているのかなというようなご発言がございましたけれども、７３．５％の捉え方としてはそういった形で捉えているところでございます。

それでは質問にお答えいたします。県内市町村との災害時における相互応援協定など９つの災害協定、避難者への生活必需物資に関する１２の協定や、避難所生活に必要となる資機材に関する２つの協定、また、民間施設の避難所利用に関する８つの協定など、多種にわたる災害協定を締結しており、今後も本市の災害対応に有効な災害協定の締結に向けて取り組んでまいります。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　カバー率が７３％でも動けばいいんです、いざというときに。５０％でも動けばいい。そこに中心になる人たちがいて、地域の人たちに啓蒙して、いざというときに声をかけられて動けばいい。基準はよく分からなかったのですけれど、できるだけこの数字が高いほうがいいということだけ、私は理解しておりますので。

今、お尋ねしましたけれど、協定を結んでいるわけですけれど、災害協定を結んでいる団体なり、個人なり、個別の会社なりと担当者の確認ができているのか。それと連絡体制はどのようになっているのか。確認は行っているのかどうかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　生活必需物資に関する協定締結企業の一部ではありますが、災害時に混乱せず円滑な手続を行うため、毎年度、双方の担当者や連絡先の確認を行っております。しかしながら、先ほど申し上げました全ての協定締結企業の担当者の確認や事前調整は現在できていない状況でございます。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　できていないのですね。できていないということは、スムーズに動くのかなというふうに感じるのですけれど。

質問に当たって、いろいろな協定書がありますけれど、その中から抜粋して持ってきておりますけれど、例えば、災害時における上下水道の応急対策に関する協定書というのがあるのですけれど、これは飯塚市管工事協同組合と上下水道事業管理者が結んでいるものなんです。それと風水災害時の緊急対策等に関する協定書というのがあるのですけれど、これが土木管理課からいただいておりますけれど、これは市長と結んだ内容なのですけれど、これは総数１２９社なんです。トラック協会と結んでおります緊急救援物資輸送に関する協定書、センターの使用に関する協定書とありますけれど、このトラック協会というのは加盟社数がどれぐらいあるのか、全然分からない。それと災害時における電気工事の協定がありますけれど、電気工事業協同組合と電気設備等機能復旧に関する協定書を結んでいるのですけれど、この組合に所属している会社数が分からないんですよね。こういう協定書を結んでいますけれど、これを見た限り、私は質問に当たって見えないんですよね。

協定書を団体と結んでいる。そうすると、その団体には多くの会社が加入している。地区ごとにそれが把握できているのか、１２の交流センターが中心となった。１２の地区で対応していくんだということですけれど、その地区ごとにその団体の連絡者とか代表者、要は協定を結んでいるところは分かるのです。その下のところを地区ごとにちゃんと連絡網ができているかどうか。そして団体ごとに協定の内容が確認できていて、いざというときにどういうふうに動くという協議が行われているのかどうか、確認いたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　質問議員がご指摘のとおり、現状につきましては、協定相手先、要は協会とか、組合とか、そういった相手先、一つの窓口としての取決めはなされておりますけれども、個別のその組合とか協会とかの中での動きでありますとか、個別の連絡先、あるいはどうやって動くのかといったことにつきましての事前の協議等は行っていない状況であり、当市のほうでも把握はできておりません。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　いや、それが問題ではないのかなと私は思って、今回質問しているのですよ。

びっくりしたのがやはり、風水災害時の緊急対策等に関する協定書を土木管理課からいただいていますけれど、これは地区ごとに飯塚が６０社、穂波が１９社、筑穂が２７社、庄内が１４社、頴田が９社の一覧表があるのですよ。では何かあったときに、これに指示命令はどういうふうにいくのかというのは説明ができますか。把握していますか。繰り返しになりますけれど。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本協定による災害対策の流れでございますけれども、原課のほうに確認をいたしているところでは、そういう必要が生じた際に、それぞれの市の組織の担当から、そちらの協定先に連絡するということは想定をしておりますけれども、議員がご指摘のようなそれぞれの個別の動きといったものについては、現在事前に想定をしていないということでございます。検討はされていないということでございます。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　それで大丈夫だということは言い切れるかどうかなんですよね。やはり、担当課が把握しているというふうな答弁だと思うのですけれど、けれど本当に把握しているのですかということになってくるわけですよ。例えば、単純に言いましょう。筑穂は２７社が土木管理課に登録しているのですけれど、担当の人が２７人いるのですか、市の担当者は。それとも市の担当者は１人で２７人のところに電話連絡なのですか、ファクスなのですか、ＬＩＮＥなのですかとかいうことを考えると、一発でいったら、だっと流れるんだというようなシステムになっていますということは言い切れるのですか、どうですか、ということなんです。

できていないならば、やはりこれはできるようにしておかないと。それと、それをちゃんと取りまとめる防災の本部のほうが把握しておかないと駄目なのではないかというふうに思うのですけれど、できていないならできるように、ちょっと今後考えてもらいたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

そして、災害予防計画の「災害に強い組織・ひとづくり」、「第５　防災訓練」は、どのように行われているのか、再度お答えいただきたい。その中で総合防災訓練（会場型訓練、広域連携訓練、地域総ぐるみ訓練等）を実施するものとするとされておりますが、これまでの実施結果はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本計画に沿いまして、毎年、水害を想定した図上訓練を実施しており、新型コロナウイルス感染症の流行前につきましては、関係機関も参加して連携強化を図っております。総合防災訓練につきましては隔年実施をいたしておりますが、昨年度につきましては新型コロナウイルス感染症のため、さらに平成３０年度は災害のため中止、平成２８年度は当日天候不良のため中止となっております。近年での実施は平成２６年が最後であるという状況でありまして、遠賀川河川敷並びに筑豊緊急物資輸送センターで２３団体、約３千人が参加し実施をいたしております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　ここ２、３年は新型コロナウイルス感染症の関係で、集合して訓練実施は難しいものがあると思っておりますけれど、これまでの訓練では関係機関が参加している。これは消防、警察、自衛隊、医療機関等だと思うのですけれど、この協定を締結している企業について、参加はされているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　訓練の参加につきましては現状、消防、警察、自衛隊などの関係機関でございまして、協定締結企業については参加をしておりません。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　私はいつも思うのですけれど、消防、警察、自衛隊などは組織がしっかりしておりますから、いつも市と連携して災害時には対応してもらっているので、いざというときには問題はないと思っておりますけれど、協定を締結している企業は日頃から災害対応訓練に参加しているわけではないということなのです。だから、いざというときにこの協定を結んでいる企業等へ支援依頼をお願いしても動くのですかと、どうやって支援をお願いするのですかと。指令の仕方、指示の内容の仕方、それを日頃から打合せをしておかないと、再三言っておりますけれど、いざというときに動かないのではないかというふうに思っておりますけれど、考え方はどう思っておりますか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　災害時につきましては、協定締結企業には速やかに対応していただく必要がありますので、それを想定いたしました訓練も重要なものであると考えております。今後につきましては、災害協定締結企業との連携が強化できますよう、私ども市内部を含めまして、訓練実施を検討してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　こういうことを言うと、ちょっと酷かも分かりませんけれど、コロナでここ２、３年、やはり大変だというのは承知しております、もう対応に追われて。しかし、災害というのはそういうときにおぶさってくるというか、覆いかかってくるというか、そういうことだってあり得るわけです。それでいろいろ関係者と話をして、別に集まってしなくてもできるわけです。だから、机上訓練とかいろいろあるわけですからね。書類等でいろいろ項目について、概略を事前に出して、そしてウェブ会議で顔が見えるような形にして、訓練ということも。まず、基本的な訓練ができていないのですから。まず、そこから始めていかないといけないというふうに思うのです。それは今言ったような内容でもできるのですから、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

では、訓練等を通じて、その成果の検証とともに、防災訓練マニュアル等の作成、見直しを随時行っていくとされておりますけれど、これは当初のものから、どのように変化したのかということはお尋ねするのですけれど、これは何を聞きたいのかというと、災害協定を結んでいるところと訓練をしていなかったら、防災訓練マニュアルの作成、見直しは随時行っていけないんですよ。それをしつこく、再三気にして言っているのですけれど、とりあえず、当初のものからどのように今日まで変わったのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　協定締結企業とは訓練を行っておりませんので、まずは現状での訓練の在り方についての答弁を行いたいと思います。訓練におきましては、例といたしまして、球磨川の氾濫など、実災害が飯塚市で起きたものと想定したものなど、本市で取り組むべき事項を組み込んだ、毎回異なるシナリオを作成し、どのような対応が必要かを考える図上訓練を実施いたしております。また、市職員だけではなく関係機関も参加する全体訓練はもとより、避難所運営訓練、情報収集訓練、物資受援訓練など、個別項目の訓練を実施し、市の災害対応力並びに連携強化を図っております。訓練実施後は必ず振り返りを行い、課題や改善点について協議しており、避難所班との協議では市が保有する備蓄品の運用基準、避難行動支援班との協議では要配慮者利用者の避難行動対策要領などの取決めに対し、実災害での運用を行っております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　災害時に備えて、避難対象地域、避難対象者が想定されていると思いますけれど、どのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難対象地域、避難対象者につきましては、１２地区交流センターを基本単位としており、その地区の方全員に対し、避難情報等の発出をしております。また、地域により浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、災害リスクが異なるため、小学校単位で避難情報を発令するケースもございます。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　避難対象地域、避難対象者に対して、災害時はどのような対応を想定しているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難情報を発令する場合、全市域の方を対象としたエリアメール、市ホームページ、ＳＮＳ、福岡県の登録制メールまもるくん、並びにＬアラートによるメディア配信等を利用して情報発信を行い、さらに避難対象地域におきましては、防災行政無線放送を実施し、災害リスクのある場所にいる人には、安全な場所への避難を呼びかけております。

○議長（松延隆俊）

　２７番　道祖　満議員。

○２７番（道祖　満）

　今日、質問してよく分かったのが、自助、共助、公助と言われておりますけれど、ここにあります防災計画そのものは、もうすばらしいものが出来上がっています。そう思って今回、目を通しましたけれど、どうしても公助中心になっているような気がします。協定を民間のいろいろな方々と結んでいるということになると、それは共助の部分に入ってくるのではないかと思うのですけれど、やはり共助の部分がまだ十分に機能していないのではないかなというふうに感じました。

１２地区の交流センターを基本単位にして、いろいろ動いていくと思うのです。そのときに先ほども言いましたけれど、その地区に協定を結んでいる団体が、いろいろな団体がありますけれど、あなた方は警察や県とか、そういうところとは顔を合わせながら、意見を交わしながら、顔の見える付き合いをして、そしていざというときに動こうとしておりますけれど、しかし、地区ごとには各団体のいろいろな方がいるわけですけれど、その人たちに会わせるとか、やはりその地区が動けるように、共助のときに動けるように、顔を合わせるような、やはり仕組みも作っておく必要があるのではないかと思いますけれど。

一所懸命努力されて、いろいろなことを取り組んでいるのは承知しておりますけれど、今回質問させていただいたのは、しつこく言いますけれど、具体的に動くには、やはりそこのところが、協定している内容を、協定に所属している人たちに理解してもらって、地区ごとで動けるような仕組みを改めて考えていただきたいと、これを要望して今回の質問は終わらせていただきたいと思いますので、今後、防災計画の中身の整備をよろしくお願いいたします。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午後　３時１７分　休憩

午後　３時２９分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。９番　永末雄大議員に発言を許します。９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　本日、４番目になります。皆さんお疲れでしょうけれど、最後、私だけですので、ぜひとも元気のいい答弁のほうをお願いします。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

「高齢者の生きがいづくりについて」、今回は質問させていただきます。生きがいといいますと、皆様それぞれお持ちであると思います。家族との時間であったり、自分の趣味の時間であったり、おいしい物を食べるのがいいという方もいらっしゃれば、旅行へ行くのが生きがいだという方、お酒を楽しく、みんなでわいわい飲むのが生きがいだというふうな、いろいろな生きがいを持っている方がいると思うのですけれど、それぞれが個人個人で持っているものですので、基本的に。そもそもこういった公の場で、それを議論する性質のものなのかというふうな意見もあるかと思いますが、一見個人的なこととも思われる生きがいづくりについて、今回はその中でも特に高齢者の生きがいづくりについて、なぜ質問するのか、まずその点を明確にして、質問のほうに入りたいと思います。

御存じのとおり、現在、高齢化率がとても高い状態にあります。そして、その割合は今後ますます高まっていくという明確な将来予測がございます。後ほど詳しく質問いたしますが、そのことに伴う様々な課題が現実のものとして生じています。このことに対しては、本市でも高齢者保健福祉計画を定め、取り組まれていますので、まさに行政の課題として認識されていることかと思います。私はこの高齢化という課題に対しまして、生きがいというものが大変に重要な働きをするのではないかというふうに考えています。高齢化の課題に対しまして、本市としても様々な解決策を提示しているかと思いますが、この生きがいづくりというのは最も効果的な解決策ではないかというふうに考えています。こういった考えから生きがいというものを、生きがいというそのものは個人的なことではありますけれども、それが高齢化という行政課題を解決する効果的な解決策という点から、今回、一般質問として取り上げておりますのでよろしくお願いします。

それでは質問に入ります。全国的に高齢化が進んでいる中で、先ほども飯塚市においても高齢者人口が増加している状況であるというふうな認識を申し上げましたが、それでは実際に最新の飯塚市における高齢化の状況と、その将来予測について答弁をお願いします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　令和３年３月に策定いたしました飯塚市高齢者保健福祉計画において、本市における人口推移と将来推計を分析しております。その分析においては、毎年１０月１日現在で比較しており、令和３年１０月１日現在の住民基本台帳における実績を申し上げますと、総人口が１２万６６８２人、６５歳以上の高齢者人口は４万４３５人、高齢化率は３１．９％となっており、計画における数値とほぼ一致いたしております。

なお、令和３年度に高齢者人口はピークを迎え、減少に転じる見込みですが、総人口の減少に伴い、高齢化率は今後も増加する見込みとなっております。また、社会保障人口問題研究所の将来推計においては、令和２２年度の高齢化率が３４．３％となる推計がなされておりますので、高齢化がますます進展するものと認識いたしております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　大体、分かっていたことではありますけれども、やはり着実に高齢化が進んでいるということかと思います。高齢化が進展しますと、一般的には社会保障関連経費の負担が増えたりですとか、生産年齢人口の減少に伴う社会の活力の低下などの問題が発生したりするというふうに言われております。

本市においても同様の課題を抱えているのではないかと思いますけれど、本市の社会保障関連経費のうち、高齢者の生活に密着した介護保険事業の特別会計の推移はどうなっているのか答弁を求めます。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　介護保険事業における特別会計の歳出決算額を平成２８年度と令和２年度で比較しますと、平成２８年度が約１３５億７００万円、令和２年度が約１４９億７７００万円となっており、５年間で１４億７１００万円増、パーセントで言いますと１０．９％増となっております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　５年間で１０％増ということですが、今後もこの高齢化が進むことから、必要となる予算はますます増えていくことが想定されます。介護保険事業の歳出決算額が増えている主な原因としましては、高齢者が利用するサービス費用の増加でありますとか、多様化する高齢化の問題に対する施策経費の増加が影響しているのではないかと考えますが、財政面以外に高齢化に伴う課題というのをどのように認識されておるのか答弁を求めます。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　本市のまちづくりの指針である第２次飯塚市総合計画においても、「共に支えあい健やかに暮らせるまち」を基本理念として掲げており、その実現のためには、高齢者の活躍が必要であると考えております。具体的には、飯塚市高齢者保健福祉計画において定めた６つの基本目標を達成するために、関連施策を展開していく必要があると認識いたしております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今、答弁にありました飯塚市高齢者保健福祉計画でありますが、その６つの基本目標というのがあるというふうな答弁だったと思いますが、その基本目標の中身について答弁いただけますか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　高齢者保健福祉計画における基本目標は、「健康づくりの推進」、「安心・安全な暮らしを支えるサービスの推進」、「生きがい活動と社会参加の促進」、「人と人とのつながりのある地域づくりの推進」、「認知症施策の推進」、「介護保険事業の推進」の６つとなっております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今、答弁いただきました６つの基本目標は、いずれもとても大事なものだと思いますが、私は、先ほどおっしゃられました一つ、生きがい活動と社会参加の促進という目標について、特に今後、力を注いでいただきたいなと思います。心身の健康という言葉がございますけれども、体が健康であるためには、心も健康でなければならないと思いますし、その逆もまたしかりだと考えています。その意味では、心と体というのはつながっているのではないかというふうに考えます。心の健康状態を健全に保ちまして、心の在り方も柔らかく、若々しくあるというのが理想ではないかと思っています。この心の在り方をもたらすものの一つが、私は生きがいではないかなというふうに思います。仮に、行政が多額の予算を組んで、様々なサービスを用意したとしましても、その受け手である高齢者の方自身が、そもそものそのサービスを積極的に活用しようというふうな意欲をまず持たなければ、その貴重な財源というのは有効に働かないと考えます。その意欲を高めるものの一つが、繰り返しになりますけれども生きがいではないかなというふうに考えます。高齢者保健福祉計画の基本理念は、「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現」です。

私は、今まで飯塚市に活力をもたらすということに対しまして、何度も市のほうにいろいろな場で提案のほうもさせていただきました。その中心は、やはり若い人たちがどれだけ元気に活動できるか、もしくは都市圏から若い方をどれだけ引きつけられるかというふうな部分だというふうに考えていたこともありますが、最近は、やはりそれだけではないというふうに考えるようにもなりました。やはり、ここで今暮らしている高齢の方々が生き生きと生活しているか、楽しく活動できているかということも、そのまちの活力というのを測る大きな指針であるかなというふうに考えるようになりました。

そこで基本目標の高齢者の生きがい活動と社会参加の促進の達成のために、現在、市として実施している具体的な事業につきまして答弁いただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　高齢者の生きがい活動と社会参加の促進に向けた取組についてですが、高齢者の活躍の場を創出するために、シルバー人材センターや社会福祉協議会と連携し、高齢者の地域貢献活動を推進するとともに、福岡県７０歳現役応援センター等と連携し、高齢者の就労機会の提供についても推進しております。また、引き籠もりがちな高齢者が積極的に外出できるように、地域福祉ネットワークや、社会福祉協議会と連携し、いきいきサロンの運営を支援しながら、地域における居場所づくりを推進しております。さらに、老人クラブと連携し、カラオケやグラウンドゴルフといった趣味や交流、生きがいづくりの場の創生に努めております。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体が困難な状況も続いておりますが、令和４年度におきましても、感染症対策を十分に行いながら、新しい生活様式に沿った事業の展開を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　計画の基本目標に基づきまして、様々な事業を展開されているということは分かりました。今、言われました事業を大きく分けますと、３つに分けることができるかなと思います。一つは仕事、一つは趣味、一つは地域とのつながりという３つでございます。これからこの３つの切り口でお聞きします。

まず１つ目の仕事についてですが、高齢者の仕事の場を創出する取組としまして、シルバー人材センターや、福岡県７０歳現役応援センターと連携し、事業を推進するというふうなことでしたが、これらの登録者数はあまり伸びていないというふうな話も一方で聞いております。シルバー人材センターに対する市の支援状況についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　シルバー人材センターに対しては、事業実施を支援する補助金を交付することで、安定した運営が図られるように努めているところです。シルバー人材センターに対する補助金につきましては、国と市町村の双方からの補助が行われておりますが、平成２３年度に国の補助単価の減額を行った際にも、市は減額前の補助単価を維持し、現在まで補助単価を変えずに８８０万円の補助金交付を継続しているところです。また、商店街の空き店舗を活用したシルバーショップの開設を支援する地域活性化環境事業費補助金１５０万円と、高齢者パソコン教室などの実施を支援するシルバーサポート事業費補助金１４０万円を交付し、シルバー人材センターの独自事業の支援を行っており、シルバー人材センターに対する補助金は、合計で１１７０万円となっております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　今、答弁ありましたけれど、いろいろと重要な事業を行われているのではなかろうかと思います。シルバーサポート事業費補助金でありますとか、パソコン教室の実施など、非常に重要な事業ではなかろうかと思います。私もシルバー人材センターのほうにお世話になっている知人の方が何人かいらっしゃいます。その方に意見を聞きましても、やはり基本的には働ける場を提供していただいていますので、とても助かっているということでございますけれども、一方でその中でも、もう少し配分金といいますか、その対価といいますか、そういったものをいただければ助かるというふうな正直な意見も少し聞いております。今後、会員や登録者を増やして活動を活性化するためには、その配分金を増やすということも、検討をされてもいいのではないかというふうに私も考えるのですが、その点につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　会員に対する報酬については、シルバー人材センターが地域や企業、公共団体などから仕事を引き受けて、登録された会員が行った活動に応じて配分金が支払われるシステムとなっており、給与や賃金といった捉え方をしておりません。したがいまして、活動の対価を上げることよりも、より多くの会員の方に一定程度の活動を提供していただけるように、事業を展開することが重要であると考えております。先ほど申し上げました事業実施を支援する補助金の交付といった形で支援を継続しながら、ご提案いただいた活動の活性化に向けた手法等につきましては、会員の皆様からの声を受け、シルバー人材センター事務局にご検討いただいたものをベースとして、活動の活性化に向けた手法を協議してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　飯塚市のシルバー人材センターのホームページを見ますと、次のように記載されています。センターは、「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、高齢者がその経験と能力を活かしながら働くとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて地域社会に貢献することにより、健康で生きがいのある生活の実現と追加的収入を得ることを目的とします。このような記載がありました。この最後の追加的収入を得るという表現からも、配分金は副次的なものだというふうなニュアンスが伝わってはくるのですが、そうは言いましても、やはり少しでも多くいただければ、やはりそれは働く意欲にもつながると思います。実際にシルバー人材センターのほうからの意見書のようなものも今回ちょっと出るようですけれども、その文面の中にも、やはりそういった記載のほうが実際にありました。

仮に、配分金を増やすということが様々な事情から難しいというのであれば、こういった意見もいただきましたのでお伝えしておきます。シルバー人材センターの業務の中に草刈り業務があります。当然、草刈り機を使うのですけれども、燃料費でありますとか、替え刃が現状は持込みになっているということらしいです。もし、それが事実でありましたら、せめてそういった備品の費用だけでも何とかできないか、そういう切り口でも支援といいますか、そういうことはできるかと思いますので、そういう部分も含めまして、全体的に検討していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは次に、高齢者の趣味と地域とのつながりについてお聞きします。先ほど趣味交流の場の創造に努めるに当たり、老人クラブと連携を図るということを答弁されたかと思います。市としては、高齢者の趣味や地域とのつながりを考える上で、大きな役割を果たしてきたのが老人クラブだというふうな答弁かというふうに捉えているのですけれども、一方で会員数の減少でありますとか、単位クラブ数の減少が進んでいるというふうなことも聞き及んでいます。現状がどうなっているのか答弁をお願いします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　本市の老人クラブの状況ですが、令和３年度の単位クラブ数は９０クラブ、会員数は２９９９人となっております。平成２９年度の単位クラブ数は９９クラブ、会員数は３６８８人でしたので、５年間で単位クラブ数は９クラブの減、会員数は６８９人の減となっております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　答弁からしますと、この５年間でクラブ数が大体１割減って、会員数に至っては２割近く減少をしているということです。これは数字だけ見ると、もうとんでもないスピードで組織が縮小しているかというふうに捉えられるのですけれど、その原因につきましては、市としてはどのように分析されているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部次長。

○福祉部次長（長尾恵美子）

　老人クラブのクラブ数や会員数の減少が続いている原因といたしましては、現在の高齢者、特に６０代の方は就労年齢の高齢化に伴い、就労している方が多く、クラブの活動に参加することが難しいこと。また、インターネットの普及などにより、老人クラブ以外のサークル活動や講座の情報が得やすくなっており、趣味や関心を同じくする仲間づくりを行いやすい環境になったこと。加えて、価値観の多様化など、ライフスタイルの変化から、それまでの友人、知人とのつながりが重視され、地域社会への帰属意識が以前より薄くなったことなどが考えられます。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　そういった現状のご認識もあるということでありましたら、ぜひそういった部分も計画の中に分析を通して、今後は織り込んでいかれるべきではなかろうかと思います。飯塚市の老人クラブのホームページを確認しますと、加入の条件として、老人クラブは、入会を希望するおおむね６０歳以上の者を会員としていますというふうにあります。高齢者数は増えているので、本来的にはクラブ数も加入者数も増えていくのが自然な流れだとは思いますけれども、そうはなっていなくて、ものすごい勢いで組織が縮小しています。今、分析されたような部分も伴って、やはりもう既にクラブが構造的な課題を抱えていて、抜本的な、やはりゼロベースの対策がとられるべき状況になっているのではなかろうかというふうに思います。

ぜひそういった視点で検討していただきたいと思いますけれども、今後も、もし老人クラブというものを、趣味でありますとか、そういう地域のつながりの一つの起点として考えられるということでありましたら、やはり私のほうからも提案が一つあります。それは、老人クラブという名称について、今までとは違って、元気に活動する若々しい現在の高齢者にとっては、やはりこの老人クラブというふうな名称にも、抵抗感を持っている方もいらっしゃるのではなかろうかというふうに想像をいたします。ですので、そういった部分の検討をぜひ考えていただきたいと思いますし、もしその名称の変更が何らかの理由から難しいのであれば、例えば飯塚市としての愛称をつけるなど、積極的なイメージチェンジ、そういったものを検討されたらどうかなというふうに思いますので、ぜひともご検討いただければと思います。

続きまして、高齢者の趣味と地域とのつながりという点で、もう一つ、現在盛んに行われている活動の一つにグラウンドゴルフがあります。先日、同僚議員の質問に対しまして、グラウンドゴルフ場の整備について発言がありましたが、それは拠点となるグラウンドゴルフ場の整備についてでございました。そういう拠点の整備も当然必要だと思いますけれども、併せて高齢者の方が身近な場所で、日常的にグラウンドゴルフを楽しむための環境整備も必要ではなかろうかというふうに思います。高齢者の方の活動を活性化することで、老人クラブの会員数の増も期待できるのではなかろうかというふうに考えますけれど、この点につきまして答弁いただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　現在、高齢者を中心にグラウンドゴルフの人気は高く、市内各地において定期的な練習や大会も開催されております。そのような状況を踏まえ、より高齢者に元気になってもらいたいとの考えから、今回拠点となるグラウンドゴルフ場の整備をするということといたしております。それは、一人でも多くの市民にグラウンドゴルフ愛好者になっていただき、スポーツを楽しみ、また生きがいとしてプレーしていただきたいという考えでございます。そのためには、拠点のグラウンドゴルフ場だけではなく、身近な場所で手軽にグラウンドゴルフに親しんでいただける環境整備も併せて必要と考えております。身近なグラウンドゴルフができる環境整備につきましては、既存のグラウンドが中心となりますが、空き地や未利用地の有効活用なども含めて、地域の住民の方々と協議しながら、検討していきたいと考えております。グラウンドゴルフの愛好者が増えることは、本市の進める健幸都市の実現につながるものと考えており、元気な高齢者が増加すれば、老人クラブに限らず様々なコミュニティーにも好影響を及ぼすものと考えております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひ、拠点となりますグラウンドゴルフ場の整備と併せまして、日常的に、気軽に、手軽にグラウンドゴルフが楽しめる場所というものの整備も、ぜひともよろしくお願いいたします。

最後になります、質問のほうですね。高齢者保健福祉計画におきまして、基本目標として掲げる高齢者の生きがい活動と社会参加の促進の具体的な事業や、連携団体の状況についてはお尋ねしてきましたが、聞きましてもやはり抜本的な、様々な部分で見直しがもう急務なのではなかろうかというふうに思いました。そのことにつきましては、それは何も今、明確になったわけではないと思います。随分以前より人口動態も出ておりますし、そういった意味から行政のほうの方々としましても、課題として認識されてきた問題かと思います。しかし、そうであるにもかかわらず、現実の数字として、いろいろな意味での減少でありますとか、縮小の流れが止まっていないというふうなわけですから、やはり、これから今までの繰り返しをずっとやっていてもいけないというふうに思います。やり方を、ここで何か大きく変えていく必要があるのではなかろうかと思います。

新しい発想、新しいエネルギーが必要なわけでございますけれども、最後に藤江副市長のほうにお聞きしたいのですが、福祉部、市民協働部を束ねられておりますので、ぜひともお聞きしたいのですが、今のような流れの中、飯塚市の高齢者施策につきまして、新しい発想、そういう新しい活動に期待していきたいというふうに考えているのですけれども、藤江副市長におかれまして、どういった形で、今後その部分に取り組まれていこうとされているのか答弁いただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　藤江副市長。

○副市長（藤江美奈）

　部長答弁にもございましたが、本市では全ての高齢者の方がご自身の暮らす地域におきまして、互いに支え合いながら、健康かつ安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、高齢者の生きがい活動と社会参加の促進に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛や活動自粛により、閉じ籠もり傾向にある高齢者のひきこもりや孤立を防止するためにも、老人クラブを初めとする趣味や交流の場、またシルバー人材センターなど高齢者の活躍の場の拡充に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　９番　永末雄大議員。

○９番（永末雄大）

　ぜひ、いろいろなご経験を今までされてきて、副市長という立場にいらっしゃると思いますので、市民の代表としまして、その部分に大変期待しておりますので、ぜひともいろいろな意味で、今から学ばれる部分もあるかと思うのですけれど、そういう新しい発想でありますとか、新しいエネルギーが今、必要な状況も飯塚市としてあるかというふうに思いますので、ぜひ、その部分につきまして、しっかりと力を発揮していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（松延隆俊）

　本日は議事の都合により一般質問をこれにて打切り、明３月３日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後　４時００分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２７名　）

１番　　松　延　隆　俊

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

　（　欠席議員　　１名　）

１０番　　深　町　善　文

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　守　光　博　正

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一